



令和5年度版



# 曾於市の予算と仕事



カヌー大会



全国和牛能力共進会



弥五郎どん祭り



スタイリッシュ農業ファッションショー



鬼追い



健康づくり駅伝大会



曾於市思いやり  
ふるさと寄付

～ふるさと納税に感謝して、  
曾於市から特産品を贈呈します～

ふるさと納税寄附金額 令和4年度15億円突破！  
令和4年度も全国からたくさんの寄附金をいただきました！

鹿児島県 曾於市

# 目 次

はじめに	1
令和5年度施政方針	2
令和5年度予算規模	5
組織機構図	6
○ 議会事務局	7
○ 監査委員事務局・選挙管理委員会	10
○ 総務課・地域振興課	12
○ 企画政策課・地域振興課	16
○ 財政課・地域振興課	25
○ 税務課・地域振興課	27
○ 会計課	29
○ 市民環境課・地域振興課	30
○ 福祉介護課（福祉事務所）	35
○ 保健課	46
○ こども未来課	51
○ 農政課・産業振興課	54
○ 商工観光課	57
○ 畜産課・産業振興課	60
○ 耕地林務課・産業振興課	63
○ 土木課・産業振興課	69
○ まちづくり推進課・産業振興課	74
○ 水道課・産業振興課	79
○ 農業委員会事務局	82
○ 教育総務課	84
○ 学校教育課	87
○ 生涯学習課	89

## はじめに

市民の皆様には，日ごろから行政運営に対して深い御理解と御協力をいただき，厚く御礼申し上げます。

さて，本市が，令和5年度に実施する各種事業や市役所各課・係の仕事について分かりやすくお伝えするため，「曾於市の予算と仕事」を作成しました。



令和5年度の予算編成は，前年度に引き続き，市民の皆様が開かれた市政を目指すとともに，農・畜産物の付加価値を高め，商工業の発展を更に推進し，子どもからお年寄りまで，笑顔が輝き元気なまちづくりを目指すため，

- (1) 市民にやさしい市政運営
- (2) 人と自然を生かした活気ある地域づくり
- (3) 教育・文化を促進し，心豊かなまちづくり
- (4) 人口増を目指し，地域活性化の推進
- (5) 農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり

の5つを基本方針として，限られた財源の中で，市民の福祉，教育，くらしを守るための予算として編成しました。

曾於市発展のために，職員一丸となり最大限の努力をするとともに，小さな声も大切にした行政運営を推進してまいりますので，皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

曾於市長 五位塚 剛

## 施政方針

国は予算編成の基本方針として、「経済財政運営と改革の基本方針2022」及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」に基づき、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵略等の日本を取り巻く環境変化や国内における輸入資源の価格の高騰、人口減少・少子高齢化等の構造的課題の難局を乗り越えるため、マクロ経済運営への方針、人をはじめ、科学技術や新規創業等への官民連携投資の基本方針、民間の力を活用した社会課題の解決に向けた取り組みや多極化した社会をつくり地域を活性化する改革の方向性が示されています。

令和5年度の地方財政対策においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額を令和4年度地方財政計画に対して1,500億円上回る62兆1,635億円の額が確保されたところです。

本市におきましては、このような国の施策に対応するとともに、市誕生後17年で約10,500人減少している事実と超高齢化に対する危機意識を市民全体で共有し、本市の将来像である「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」を実現するため、「第2次曾於市総合振興計画」に示した、まちづくりの基本方向に向けた取り組みを進め、市民が安心して働き、将来に夢や希望を持つことができるような魅力あふれる地域社会を実現していくため、「第2期曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を計画的に実施しながら、市の人口増対策に対して積極的に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、市民が安全・安心を実感できる社会となるよう全力を尽くしてまいります。

私は、市長就任10年目に当たり、市民の皆様と約束しました公約の実現に、今後も更に努力してまいり所存でございます。

まず、市の人口増対策として実施している宅地分譲整備事業は、令和4年度に販売を開始した、さくら並木ニュータウンについて、好評により、残り2区画となっております。引き続き販売促進に努めてまいります。人口増に繋がる住宅取得祝金、移住・就業支援金等の定住促進対策事業については、金額を増額し、定住、移住をこれまで以上に推進してまいります。

子育て支援策については、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から一貫して身近で相談に応じ、必要な支援を行い、出産育児関連用品の購入費助成等の給付を行う伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業を行います。

情報発信事業は、曾於市を市内外にPRするための大変重要な事業であります。今後も情報発信の中核をなす「市報そお」やコミュニティFM放送、市ホームページ、ラインなどの各種SNS等について、分かりやすい内容で積極的に市民の皆さまへの情報提供に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、三密を避けて分散化できる行政サービスを、動く市役所として通信機器を搭載した「コネクティッドカー」で提供していくことで、さらなる住民サービス向上に取り組んでまいります。

南九州畜産獣医学拠点事業につきましては、基幹産業の持続的発展と地域の活性化に資する施設とするため、鹿児島大学等関係機関との連携を強め、令和5年度は馬関連施設の整備を進めるとともに令和6年4月の運営開始に向けた準備を進めてまいります。

庁舎整備につきましては、令和元年度に策定しました「本庁・支所機能再編計画」に基づき、老朽化して

いる施設の改善及び地域の災害時における重要な防災拠点施設としての役割を充実するため、令和7年度開庁に向けた大隅・財部両支所の庁舎整備を進めてまいります。また、老朽化の進む本庁舎の改修も計画的に取り組んでまいります。

まちの発展には、産業の振興が欠かせません。曾於市は、畜産を中心とする農業のまちであり、農業生産額を増やすことを本市発展の基本と掲げる中、令和4年産曾於市農畜産物生産実績における生産額合計は、505億2,649万1千円、前年産と比較すると16億1,631万5千円、1.03%の増であり、畜産部門では、427億8,398万円となり、前年産と比較すると12億25万円、1.03%の増となりました。

耕種部門については、後継者の確保育成や農地の集積・集約とコスト削減のため、国・県と連携しながら安定した農業経営を推進します。また、引き続き加工業務用野菜と環境保全型農業推進も取り組みます。また、特産品であるゆずの搾汁センター増設による一次加工の効率化を目指します。

畑かん営農については、水を活用した農作物の収量増、品質向上を図り、農家所得の向上を目指します。また、農業機械導入経費の節減等を図るため、農業公社の受託事業を更に拡充しながら、コントラクター事業も拡充し、畜産農家の規模拡大が図られるよう努力してまいります。

畜産については、生産基盤の拡大を図るため、畜産振興協議会事業を中心とした導入保留対策や家畜改良を計画的に進めるとともに、飼養管理の省力化と多頭化を図るための生産基盤施設の整備に取り組んでまいります。

また、家畜伝染病を防止するための防疫対策の強化による家畜衛生体制の確立と家畜の生産性向上を図ってまいります。

思いやりふるさと寄附金推進事業につきましては、昨年度に引き続き、全国から多くの寄附金をいただき、御礼として本市の特産品を贈呈しております。令和4年4月から令和5年1月までの10か月間で、約7万8千件、約14億4千万円を超える寄附金をいただき、令和5年3月末には、約16億円の寄附金を見込んでいます。曾於市を応援していただきました全国の皆様に、心より感謝申し上げます。令和5年度も、更にふるさと納税に対する活動を充実し、本市の全国的なPRと地域活性化に努めてまいります。また、「一般社団法人曾於市観光協会」と協力して、ゆるキャラである「そお星人」を利用したPR活動等を行い、本市の観光事業の充実を図ってまいります。

災害復旧事業については、昨年、梅雨前線豪雨と特に台風14号により多くの市道・河川・農地・農業用施設で災害が発生し、農産物にも多くの被害が発生しました。また、日本各地でも豪雨・強風・地震など多くの被害が発生しております。防災減災のための予防保全対策に取り組みながら、1日も早い復旧に努めてまいります。

まちづくりは、人づくりであり本市発展の基本となるものです。「個性豊かな教育と文化のかおるまちづくり」の基本理念のもと、学校教育においては、確かな学力を身につけ自立する力を育む教育を推進するとともに豊かな心を育み健やかな身体と体力の増進に取り組んでまいります。

学校施設においては、引き続き充実した教育環境の整備を進めるとともに、新たに末吉小学校改築計画にも着手してまいります。GIGAスクールにおけるタブレットや電子黒板などICT機器の活用を一層推進してまいります。

学校給食は、安全でおいしい給食の提供と食育を推進するとともに、学校給食費の補助については、3分の1から3分の2へ引き上げ、保護者負担の軽減に取り組んでまいります。

また、令和6年9月の供用開始に向けて、新たな学校給食センターの整備を進めてまいります。

生涯学習関係では、「市民全員が生涯学び、互いを高め合うまち」の基本計画のもと、市民の生涯学習事業や文化振興事業、スポーツ振興事業など、社会教育全般の様々な学びの場の提供、地域活動の拠点となる各地区・校区公民館や青少年、女性部等の支援を行ってまいります。

市民の健康づくりや生きがいづくりの場として、各種施設を整備していますが、特に市民や市外からの利用者が広く交流し、憩える場として新地公園グラウンドゴルフ場は、これまで12万3千人を超える方々にご利用いただいています。今後も、市内外の多くの皆様にご利用いただくよう、施設の充実とサービスの向上に努めてまいります。

令和5年度の予算編成は、前年度に引き続き、市民の皆様が開かれた市政を目指すとともに、農・畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を更に推進し、子どもからお年寄りまで、笑顔が輝き元気なまちづくりを目指すため、

- (1) 市民にやさしい市政運営
- (2) 人と自然を生かした活気ある地域づくり
- (3) 教育・文化を促進し、心豊かなまちづくり
- (4) 人口増を目指し、地域活性化の推進
- (5) 農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり

の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、くらしを守るための予算として編成しました。

令和5年度の一般会計当初予算は、262億7,000万円となり、前年度当初予算に対して、2億8,022万4千円、1.1%の増となりました。

また、特別会計予算におきましては、予算総額が、122億2,345万1千円となり、前年度当初予算に対して、7,671万円、0.6%の減となりました。

国民健康保険特別会計予算は、保険税の負担軽減を図るため、一般会計からの法定外繰入金を2億3,000万円充当して予算編成したところであり、前年度当初予算に対して、6,876万6千円、1.2%減の55億5,245万3千円となりました。

後期高齢者医療特別会計予算は、県の広域連合の積算に基づく保険料及び広域連合納付金が主なものであり、前年度当初予算に対して、663万3千円、1.0%減の6億4,432万6千円となりました。

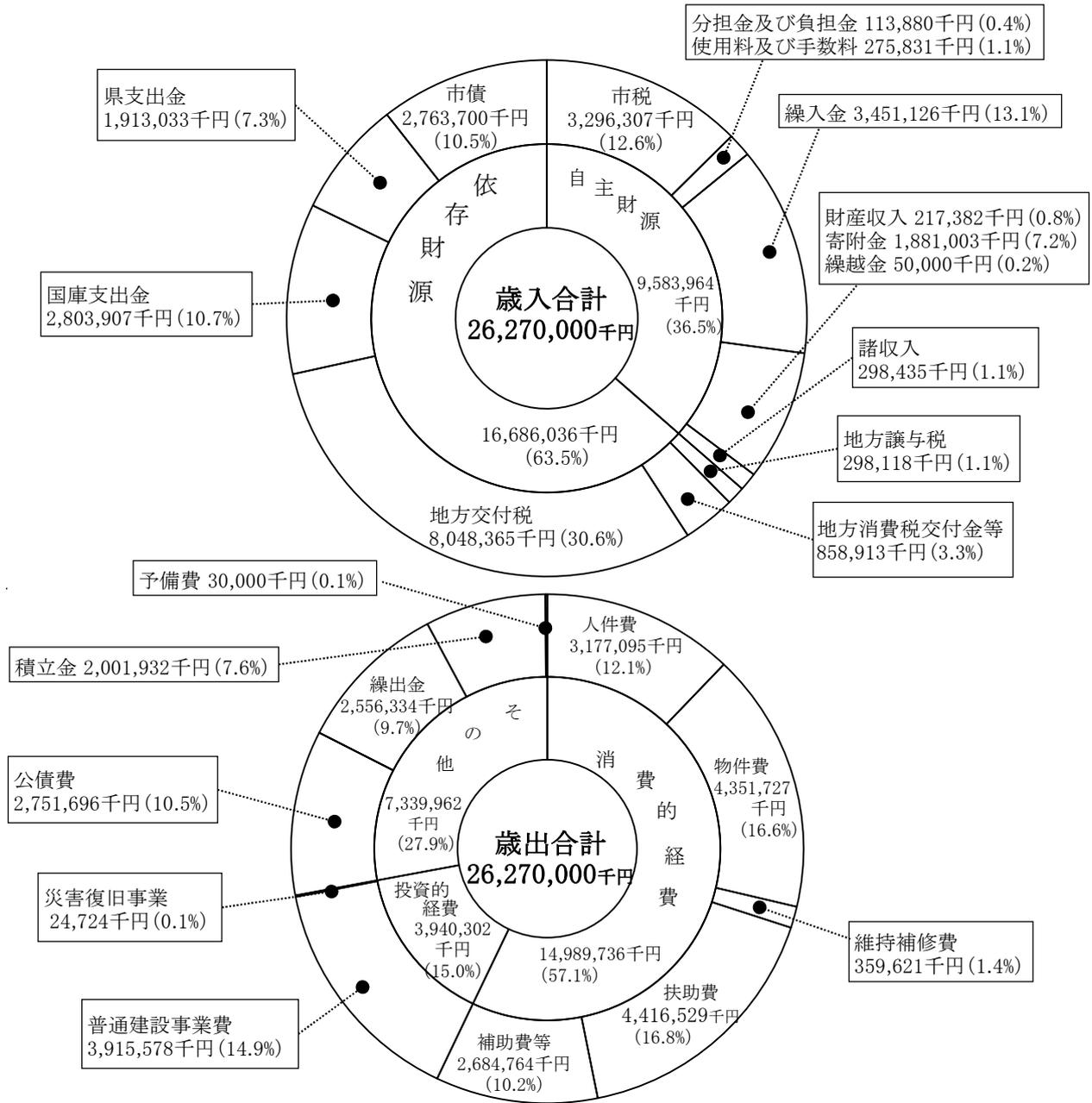
介護保険特別会計予算は、第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）に基づくとともに、前年度の実績を考慮したものであり、前年度当初予算とほぼ同額の、59億5,939万6千円となりました。

生活排水処理事業特別会計予算は、浄化槽の維持管理に関する予算が主なものであり、前年度当初予算に対して、109万8千円、1.6%減の6,727万6千円となりました。

水道事業会計予算は、収益的支出が、前年度当初予算に対して、69万7千円、0.1%増の5億6,588万1千円、資本的支出が、前年度当初予算に対して、8,136万3千円、19.2%増の5億615万3千円となりました。

公共下水道事業会計予算は、収益的支出が、前年度当初予算に対して、626万7千円、3.2%増の2億478万3千円、資本的支出が、前年度当初予算に対して、1億513万1千円、86.6%増の2億2,652万7千円となりました。

# 一般会計歳入歳出予算の内訳



## 会計別予算額

会計区分	令和5年度当初	令和4年度当初	比較	
一般会計	262億7,000万0千円	259億8,977万6千円	2億8,022万4千円	
特別会計	国民健康保険	55億5,245万3千円	56億2,121万9千円	△6,876万6千円
	後期高齢者医療	6億4,432万6千円	6億5,095万9千円	△663万3千円
	介護保険	59億5,939万6千円	59億5,960万9千円	△21万3千円
	生活排水処理事業	6,727万6千円	6,837万4千円	△109万8千円
水道事業会計	10億7,203万4千円	9億8,997万4千円	8,206万0千円	
公共下水道事業	4億3,131万0千円	3億1,991万2千円	1億1,139万8千円	
合計	399億9,679万5千円	395億9,982万3千円	3億9,697万2千円	



予算額 1億4,423万円

1 議会議員の活動	
(1) 議員	(2) 議長・副議長
<p>議員は4年ごとに選挙で選ばれます。曾於市議会議員の定数は「20人」です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>任期 令和3年12月1日～令和7年11月30日</li> </ul>	<p>議長及び副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。</p> <p>議長は、議会の代表者として、議場の秩序を保ち、会議の進行役、さらには議会の事務の処理など、様々な権限が与えられています。</p> <p>副議長は、議長を補佐し、議長が病気や出張などのときは、その代わりを務めます。</p>
(3) 定例会・臨時会	(4) 本会議
<p>市議会には、定期的に行われる「定例会」と必要に応じて行われる「臨時会」があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定例会：年4回開会 3月・6月・9月・12月</li> <li>臨時会：市議会の議決が必要な議案があり、定例会では間に合わない場合、それを審議するために臨時会を開くことができます。</li> </ul>	<p>議会の意思を決定する最も重要な会議で、提出された議案などについて質問を行い、賛成・反対の意見を述べ、多数決で可否の決定を行ったり、市政全般に対する質問を行い、市長以下、市当局の進め方や考え方を明らかにしたりします。</p> <p>会議は、議員定数の半数以上の議員が出席したとき、議長の宣告により開会され、議長がその日の議事日程に従い会議を進めます。</p>
(5) 委員会	
<p>各委員会に属する議員は、本会議に提出された議案や請願などについて、執行機関等から説明を求め、詳細に審査します。曾於市議会には、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会があります。</p>	

2 常任委員会	
<p>市の仕事を課ごとに分け、3つの委員会を置き、議員は必ずいずれかの委員会に所属しています。</p>	
(1) 総務常任委員会（定数7人）	(2) 文教厚生常任委員会（定数7人）
 <p>(後列左より)久長登良男委員（議長）、山田義盛委員、渡辺利治委員、片田洋志議員 (前列左より)瀬戸口恵理委員、岩水豊委員長、重久昌樹副委員長</p>	 <p>(後列左より)矢上弘幸委員、徳峰一成委員、大川内富男委員、山中雅人委員 (前列左より)土屋健一委員、上村龍生委員長、澁谷昌昭副委員長</p>
<p>所管課等</p> <p>総務課、地域振興課、企画政策課、財政課、 税務課、市民環境課、会計課、議会事務局、 監査委員事務局、選挙管理委員会、 他の委員会に属さない事項</p>	<p>所管課等</p> <p>保健課、こども未来課、 福祉介護課（福祉事務所）、保健福祉課、 教育委員会（教育総務課、学校教育課、 生涯学習課）</p>

### (3) 産業建設常任委員会（定数6人）



（後列左より）今鶴治信委員，原田賢一郎委員，出水優樹委員  
（前列左より）迫杉雄委員，九日克典委員長，鈴木栄一副委員長

所管課等

農政課，商工観光課，畜産課，耕地林務課，  
産業振興課，土木課，まちづくり推進課，  
水道課，農業委員会事務局



## 3 特別委員会

特定の事項を審査する必要があるときは，議会の議決によって設置されます。  
現在は，議会広報等調査特別委員会，議会改革調査特別委員会が設置されています。

### (1) 議会広報等調査特別委員会（6人）

議会の広報誌として「こんにちは議会です」を発行し，議会の審議状況や議会活動など，市民に的確な情報を提供するための調査をします。

### (2) 議会改革調査特別委員会（19人）

本市議会の最高規範として制定した曾於市議会基本条例の趣旨を遵守し，議会の在り方について，時代に応じた対応が可能となるよう議会改革を行うための調査をします。議員定数等に関する調査分科会と議員任期に関する調査分科会の2つの分科会を設置しています。

## 4 議会運営委員会（定数7人）

会期の決定や議会の運営などについて協議します。

## 5 定例会の流れ

### (1) 本会議

【開 会】	議長が開会宣告します。なお，本会議を開くには議員定数20人の半数以上の出席が必要です。
↓	
【議案上程】	議案には，市長から提出されるものと，議員から提出されるものがあります。 ※上程…議題として審議の対象にすること。
↓	
【提案説明】	上程された議案について，提出者から提案理由の説明があります。
↓	
【質問・質疑】	議員が一般質問や議案に対する質疑を行い，市長などが答弁します。
↓	
【委員会付託】	議案などをさらに詳しく審査するために，委員会に審査を求めます。

(2) 委員会	
【付託議案審査】	委員会に付託された議案について、いろいろな角度から慎重に審査し、委員会として賛成か反対かの態度を決めます。
↓	
【委員長報告】	すべての委員会審査が終わると再び本会議を開き、委員会で決定した審査結果を報告します。
↓	
【委員長質疑】	委員会の審査結果及びその過程などについて、委員長に対して質疑をします。
↓	
【採 決】	議案について賛成か反対かを、議案にもよりますが通常、出席議員の過半数で決定します。
↓	
【閉 会】	すべての議案の採決後、閉会となります。なお、採決の結果は議長から市長に通知され、市長はこれをもとに仕事を進めていきます。

**6 請願・陳情**

市政に対して意見や要望があるときは、市議会に請願や陳情として提出することができます。なお、請願を提出するときは、署名又は記名押印及び曾於市議会議員の紹介が必要です。

**7 議会事務局（5人）**

総務係	文書の收受や発送及び文書の管理、議会広報、議員の報酬や費用弁償、その他給与、議員共済及び互助に関する事務を行っています。
議事係	本会議や委員会、全員協議会の運営、議案や発議案の立案及び調査、請願、意見書、陳情等や会議録・議会中継に関する事務を行っています。

**8 本会議の傍聴**

本会議の傍聴を希望される方は、本会議の当日、概ね開会30分前から受付を開始しますので、議場傍聴者受付(本庁3階議場傍聴席入口)で傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入し、傍聴してください。(傍聴席：44席) また、本会議中は本庁や各支所の1階ロビーでも議会中継を視聴できます。

**9 インターネットで本会議を放映**

議会では、広く市民の皆様に情報を公開してます。(ライブ中継・録画映像配信)  
 曾於市ホームページから議会中継をパソコンやスマートフォン、タブレット等で視聴できます。  
 ※アドレスは下記のとおりです。  
 (アドレス <https://www.city.soo.kagoshima.jp/>)・・・曾於市ホームページ  
 (アドレス <http://www.soo-city.stream.jfit.co.jp/>)・・・議会中継

## 1 監査委員費

270万円

市民の皆さんが、市の事務の執行に対し日常的に監視、批評することは困難であるので、市民の皆さんに代わって監査委員が監査を行います。監査委員事務局は、市長から独立した執行機関です。

### (1) 監査委員の仕事

市が行政事務を行うにあたり、次のような観点からチェックするのが監査委員の仕事です。

- ・最少の経費で最大の効果を発揮するように運用されているか。
- ・市民の皆さんの税金が、正しく効率的に使われているか。
- ・市のそれぞれの事業が本来の効果を挙げているか。

など、地方自治法に基づいて各種の監査を実施しています。

### (2) 監査委員の構成

曾於市の監査委員は2名で、自治体行政に識見を持つ人から選任された委員1名、市議会議員から選任された委員1名で構成されています。

区 分	氏 名	住 所
識見監査委員	野 村 行 雄	曾於市大隅町中之内
識選監査委員	渡 辺 利 治	曾於市末吉町岩崎



決算意見書の提出

## 2 県議会議員選挙の執行、投票率・投票環境の向上

1,326万円

本年度は、令和5年4月9日に鹿児島県議会議員選挙が執行されます。

選挙においては、投票率の向上に向けた啓発活動に取り組みます。また、有権者の投票環境の向上を図るため、バスによる移動式期日前投票を実施しています。

## 3 明るい選挙推進費

26万円

選挙啓発活動の経費です。

小・中学校等での選挙出前授業（模擬投票）やポスターコンクールの作品応募、18歳到達者への投票啓発活動をとおして、投票率の向上や選挙に関する意識の向上を図っています。



選挙出前授業（模擬投票）

## 【総務法制行革係】

### 1 文書法制事務

市の行政を執行する上で必要な条例・規則等の制定又は改廃の審査に関する事務、市の文書の收受・文書管理、市の業務の情報公開及び個人情報保護に関する事務を行っています。また、議会の招集、議案の提出など議会との連絡と調整などを行っています。

### 2 自治会長使送便配送

291万円

市役所各課からの文書、市報、チラシなどを毎月2回（原則として1日と15日に配送）市内の各自治会に配送する経費です。

### 3 情報公開施策の総合的推進及び個人情報保護制度の充実

情報公開制度による開示以外に、本市で独自に「曾於市の積極的な情報の公表と提供に関する要綱」を定め、情報公開施策を総合的に推進し、市民の皆さまにとって市政に関する情報を分かりやすく、容易に得られるよう努めています。これにより、情報公開室では、総合振興計画やその他市の重要な基本計画、指針等がいつでも、誰でも閲覧できる状態となっていますので、積極的に利用してください。また、市民参加による公正で開かれた市政を一層推進し、市政に対する市民の皆さまの理解と信頼を深めるために、審議会等の会議（非公開部分を除きます。）の公開をしています。なお、会議は、予約無しで、簡単な手続で傍聴することができます。個人情報保護制度にあっては、市が保有している個人情報を適正に取り扱い、市民の皆さまの権利・利益を保護するため、本市における個人情報保護制度の充実及び個人情報の管理体制の強化を図っています。

### 4 行政改革実施事業

14万円

本庁・支所機能再編計画及び本庁舎南棟建設に伴い、令和4年10月に実施した組織再編の行政上の効果と市民サービスの到達度の状況を検証し、今後の職員数縮減を進めていく中で必要と思われる行政改革を検討し、公平で効率的な行政組織、職員配置、窓口配置を実現していきます。

### 5 他機関との調整

市政の総合調整や議会、他の執行機関との連絡調整等の事務を行っています。

## 【秘書人事係】

### 1 秘書人事係の主な仕事

市長及び両副市長の日程等の調整や職員等の給与・共済・退職金及び福利厚生に関する事務、安全衛生管理・勤務条件・服務・懲戒及び人事に関する事務、研修（新規採用・一般職員・役職員研修、特別研修、新規採用職員民間企業派遣研修、ハラスメント・メンタルヘルス研修、人事評価制度研修等）及び公務災害に関する事務を行っています。

また、自治功労があった方に対しての栄典、褒章及び表彰に関する事務を行っています。

## 【デジタル政策係】

### 1 電子計算機システム管理費 1億4,731万円

総合行政システム（住民記録システム，税システム，財務会計システムなどの業務）の利用料，事務機器借上料，機器等の保守委託料，機器の更新などに係る経費です。市では，行政事務の効率化や情報資産を守るためのセキュリティ対策など情報システムを構築し，市民の皆様にごサービスを提供しています。

### 2 庁内 ICT 環境整備事業 4,206万円

国が掲げるスマート自治体の実現に向けて，AI（人工知能）などを活用した事務処理の自動化，行政システムの標準化など行政サービスを効率的に提供するため順次進めていきます。

また，令和3年9月のデジタル庁設置に伴い，国が決定した『デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針』に基づき，デジタルの活用により，一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ，多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない，人に優しいデジタル化～について国の支援策を活用しながら進めていきます。

## 【防災係】

### 1 災害対策費 2,274万円

食糧等の備蓄品整備を図ることや平常時の職員・消防団等の訓練を実施することにより，災害時の対応能力の向上を図っていきます。

また，地域を守る自主防災組織連絡会の充実・強化により，市民の防災意識向上を図っていきます。



### 2 自衛官募集事務 10万円

自衛官募集に関する広報活動及び新入隊員を激励するなど，自衛隊家族会と一緒に活動しています。

## 【消防交通係】

### 1 常備消防費 4億5,948万円

24時間体制で市民の生命・財産を守る大隅曾於地区消防組合の活動予算10億892万円を，曾於市，志布志市，大崎町で負担します。

令和5年度曾於市負担金 4億5,948万円



## 2 非常備消防費

2億571万円

消防団は地域における消防防災のリーダーとして、火災における消火活動をはじめ、台風などの自然災害における救助活動や避難誘導、道路警戒等に努め、平常時の防火広報や各種訓練、女性消防隊による予防消防活動などを展開し、消防署と共に市民の生命・財産を守るために活動しています。

また、消防団員が消防車の運転に必要な自動車運転免許（準中型や中型免許）を取得する際に、その費用の一部を補助し、消防団員の確保及び安定した消防団活動を図ります。



## 3 消防施設管理費

685万円

円滑な消防活動を行うために、防火水槽や消火栓などの消防水利や消防団分団詰所の維持管理を行い、消防施設の機能を保持します。



## 4 消防設備整備事業

1億2,177万円

消防施設を整備し、消火活動の向上を図ります。

40 t 耐震性貯水槽及び消火栓の新設工事のほか、防火水槽の改修工事などを行い、消防水利の充実を図ります。

### 【主な事業内容】

- 大隅北分団詰所建設工事 延床面積 180㎡
- 耐震性貯水槽設置工事 5基
- 消火栓設置工事 5基



## 5 消防車両購入事業

6,138万円

消防車両の計画的な管理や整備を行い、老朽化した消防車両の更新を行います。

### 【令和5年度更新】

- 大隅北分団 水槽付小型動力ポンプ積載車
- 財部南分団 水槽付小型動力ポンプ積載車
- 神牟礼分団 小型動力ポンプ軽積載車



**6 地域交通安全対策事業****306万円**

市民を交通事故から守るため、曾於警察署、交通安全協会や交通安全母の会と連携して、交通安全啓発活動、街頭立哨活動等を行い、市民の交通安全意識の向上を図ります。

また、交通災害共済の手続きを行い、事故に遭われた方の見舞金請求のお手伝いをします。

**【交通災害共済】**

掛 金 500 円

見舞金 交通事故により7日以上治療した場合に支払われます。

見舞金額は、治療日数等により異なります。

**7 防犯対策事業****747万円**

地域の安全環境等の整備のため、安全安心協会や曾於警察署と連携を図り防犯対策を実施します。また、防犯灯を設置しようとする自治会等への補助金や市内の事業者等が所有する自動車等へのドライブレコーダー設置に対する補助金の交付、市内9箇所に設置した防犯カメラの活用により、犯罪抑止や事件事故の早期解決、行方不明者の捜索等に役立てます。

- ・防犯灯地域安全施設整備事業補助金（交付対象：自治会等）
  - 1 基につき LED灯 限度額 15,000 円（設置経費の2分1以内）
  - 引込柱 限度額 8,000 円（設置経費の2分1以内）
- ・ドライブレコーダー設置事業補助金（交付対象：市内に営業所等を有する事業者等）
  - 自動車1台につき 限度額 10,000 円（設置経費の2分の1以内）

※補助金については、必ず設置前に申請手続きを行ってください。

直通 本 庁 0986-76-8802  
 大隅支所 099-482-5921  
 財部支所 0986-72-0931

## 企画政策課・地域振興課

### 【広報統計係】

#### 1 情報発信事業

4,966万円

広報紙は、市民と行政のパイプ役として、わかりやすい広報紙の編集を心がけ、市の情報発信に努めています。

ホームページについては、広報紙の掲載はもとより観光や特産品、イベント情報などを発信し、各種SNSにおいても、市内の方へ情報提供を行っています。

また、曾於市コミュニティFM放送局「SOO Good FM（そおぐっどえいふえむ）」を活用し、新しい情報や緊急の情報をお届けします。

#### (1) 市報「そお」の発行

市役所からのお知らせや地域の話題、行事の結果など、市のさまざまな話題を掲載するように心がけ、毎月13,600部発行します。地域の話題がありましたらお知らせください。また一般企業等の広告掲載も行っています。



#### (2) 曾於市PR大使制度

市の知名度の向上とイメージアップにご協力いただける方々に、「曾於市PR大使」を委嘱しています。

現在、文化・芸術・スポーツ等の分野で活躍され、曾於市にゆかりのある18名にご協力をいただいています。

曾於市PR大使



#### (3) インターネットホームページの更新

市役所からのお知らせや行事内容、観光案内など新鮮な情報をお送りするため随時更新しています。また、一般企業等の広告掲載も行っています。



#### (4) コミュニティFM放送局の支援

曾於市からのお知らせや地域の話題、防災、災害時の情報伝達手段となるFM放送局に対して負担金を支出し運営を支援します。

- 朝6時30分～夜9時まで生放送
- 定時放送：朝6時40分、昼12時40分、夜7時40分



**2 自治会放送管理事業** **2,344万円**

市の所有する有線放送施設を自治会放送に利用するための管理費です。自治会運営の効率化と活性化に役立っています。

**3 地上デジタルテレビ放送難視聴地域解消事業** **427万円**

地理的条件により地上デジタルテレビの視聴が困難である市内40の共聴組合に対し、計画的に運営補助を行います。

**4 男女共同参画推進費** **113万円**

**(1) 男女共同参画推進事業**

男女（みんな）がお互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、男女が社会の対等な構成員として性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会のまちづくり」のため講演会や各種セミナーを実施します。また、市民が家庭生活や職場、地域活動などのあらゆる場面で、ともに活躍できるよう啓発活動に努めます。（啓発内容：男女共同参画週間における取組や各種イベント時に県男女共同参画推進員と啓発。その他そおFM・市報を利用しての啓発等）今年度は、市内企業と連携し、男女共同参画の視点に立った意識や慣行の見直しや、ワーク・ライフバランスが推進されるように事業主への啓発活動に努めます。



**5 統計調査関係** **429万円**

令和5年度は、下記の統計調査が行われます。  
国が実施する指定統計につきましては、国の様々な施策の基礎資料として利用されます。各種調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。

<b>(1) 学校基本調査（基準日5月1日）</b>	<b>(2) 市町村民所得推計調査</b>
学校に関する基本的事項及び施設等の状況を5月1日現在で調査し、学校教育行政上の基礎資料とします。	市町村経済の規模、構造、水準を明らかにし、地域経済の現状分析や行財政施策の立案などの基礎資料とします。本年度は令和3年分を調査します。
<b>(3) 住宅・土地統計調査（基準日10月1日）</b>	<b>(4) その他調査</b>
住宅等に関する実態、現住居以外の住宅及び土地の保有状況並びにこれらの住宅等に居住する世帯に関する実態を調査します。	県人口移動調査や労働力調査・社会生活基本調査・経済センサス基礎調査等が行なわれます。
<b>(5) 曾於市統計書作成</b>	
上記の統計調査結果や市役所の各課の実績を基に、統計書を作成します。	

## 【定住推進係】

### 1 にぎわい「そお生」事業 2,272万円

#### (1) 思いやりそお市民祭 873万円

農畜産物や加工品等の即売、企業・商店・福祉施設による販売、飲食ブース・子ども広場・健康相談などの各コーナーや各種文化団体や園児から高校生までの発表、有名タレント等が出演する歌のステージなど、市民総参加の祭りです。



#### (2) 古民家再生活用事業 1,300万円

市が所有する古民家の有効活用及び地域活性化を図るため、古民家再生活用モデル提案事業補助金を交付し、地域の活性化を図ります。

### 2 移住交流推進事業 327万円

移住希望者からヒアリングを行い、希望者のニーズに沿ったツアーを実施し定住人口の促進を図ります。

- ・オーダメイド型移住体験ツアー
- ・移住・田舎暮らし情報サイト「曾於ぐらし」による情報発信事業



### 3 地域おこし協力隊事業 1,242万円

都市地域から過疎地域等に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、一定期間地域に居住して、曾於市のPRや地域ブランド発信等の地域おこし活動を行います。



### 4 定住促進対策事業 8,880万円

#### (1) 住宅取得祝金等支給制度 5,300万円

市内に居住するため住宅を建設又は購入した方に対して、祝金等（地域商品券及び現金）を支給し、令和5年度から制度を拡大することにより、さらに市内定住促進と市内経済の活性化を図ります。※令和4年度に建築された方は従来前の制度が適用となります。

対象者：市内に居住するため住宅を新築または購入した方。

##### 【支給条件及び支給金品等】

- ア 新築・購入（中古含む）の場合 （商品券15万円分＋現金15万円）
- イ 転入加算 転入して1年以内の住宅取得の場合（商品券25万円分＋現金25万円）  
（但し、本市から他の市町村へ転出し、転出後3年以内の再転入は転入とみなさない。）
- ウ 子ども加算（18歳以下） 1人あたり（商品券5万円分＋現金5万円）  
（但し、20万円上限）

## (2) 定住促進住宅用地分譲事業

1,491万円

若者の定住促進を図り、地域の活性化につなげるため、下記の住宅用分譲地の販売促進を行います。

- 大隅町地区 大隅北分譲地  
(7区画) 1区画あたり坪8,000円
- 大隅町地区 大隅南分譲地  
(8区画) 1区画あたり坪8,000円



大隅町 大隅北分譲地



大隅町 大隅南分譲地

## (3) 結婚新生活支援補助事業

900万円

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引越費用）の支援を行います。

### 【補助基準】

- 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- 夫婦の所得が合わせて500万円未満
- 1世帯あたり上限30万円  
(但し、夫婦ともに29歳以下の場合は、上限60万円)

## (4) 市有地活用定住促進補助事業

600万円

市有地の有効活用及び定住人口の増と地域の活性化を図るため、市の所有する土地を購入し住宅を建築する際に購入費用の一部を補助する事業を実施します。

### 【補助要件】

- ◆ 市外からの転入後1年以内に市有地を購入し、購入後1年以内に住宅を建築した場合
  - 補助額 土地取得価格の10%
  - 最高50万円補助
- ◆ 曾於市在住者または曾於市へ転入後1年間を経過した後に市有地を購入し購入後1年以内に住宅を建築した場合
  - 補助額 土地取得価格の10%
  - 最高30万円補助
- ◆ 令和5年3月までに市有地を購入された方

## 5 結婚応援事業

149万円

結婚を希望する方の出会いや成婚に向けた支援を行う県の「かごしま出会いサポートセンター」と連携し、市が独自に行う婚活イベントの参加者増に繋がるようPRの充実を図ります。



## 6 コネクティッドカー活用事業

1,352万円

新型コロナウイルス感染症の影響により個別の手続きが必要となる方や、高齢化の進行に伴う交通弱者の方などの行政サービスの利用が可能となるよう「コネクティッドカー」を活用し、住民サービスの向上を図ります。



## 7 テレワーク・起業創業推進事業

127万円

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に国民の意識・行動の変容が見られることを踏まえサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組等を推進することにより地方への新たな人の流れを創出するため、大隅曾於地区消防組合財部分署跡を改修し、令和2年8月にテレワーク・起業創業施設（シゴトバ3ラボ）を開設。

この施設ではICTを活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の推進に加え、これから起業を考えている人、起業して間もない方の相談場所として、活用を図っていきます。

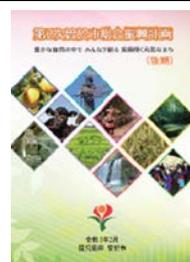


## 【政策調整係】

### 1 企画事務費 1,113万円

#### (1) 総合振興計画、過疎計画、辺地計画等の策定及び進行管理 112万円

第2次曾於市総合振興計画では、平成28年度から令和7年度までの10年間で達成すべき本市の将来像を「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」と掲げ、市民の笑顔が輝き、次世代に誇れる元気なまちを目指して取り組んでいます。また、過疎計画や辺地計画について、年度毎に見直しを行いながら、財政上の特別措置である起債を活用して、まちづくりを行います。



#### (2) 広域行政 112万円

大隅総合開発期成会（大隅半島地域4市5町）等の一員として、産業・経済・文化等の総合的な整備を図るため、地域の重点的な課題について国や県など関係機関に対する要望や提言を行います。

##### 【主な広域団体】

- ・大隅総合開発期成会（4市5町）
- ・都城広域定住自立圏協議会（3市1町）

##### 【曾於市関連の主な要望事項】

- ・農畜産物振興対策の充実・強化
- ・東九州自動車道

暫定2車線区間（末吉財部～隼人東）の早期4車線化



### 2 交通対策事業 9,644万円

令和4年度に作成した「曾於市地域公共交通計画」を基に、思いやりバス・思いやりタクシー・複数の自治体に跨る民間バス路線について、必要な見直しを行っていきます。

また、引続き公共交通の利用促進に努めるとともに、無料乗車券交付制度の周知を行い、高齢者等の移動手段を確保します。

##### 【利用料】

思いやりバス・思いやりタクシー

利用料（乗換を含む） 片道 大人200円  
子供100円



### 3 土地対策費 20万円

国土利用計画法の適正な運用を図るため、大規模な土地に関する権利の移転等の届出に係る調査や規制及び適正な手続き等の啓発を行います。

- ・届出が必要となる面積要件  
市街化区域 2,000㎡以上、その他の都市計画区域 5,000㎡以上  
都市計画区域外 10,000㎡以上
- ・届出の時期 契約締結後2週間以内



#### 4 地域IoT実装推進事業

318万円

地図データとドローンやタブレット等の通信機器を連動して使い、様々な現場の災害関連情報の収集と共有をやすくし、業務を効率化します。また、有害鳥獣に関する現地調査など、農林業分野においても活用していきます。



#### 5 山中貞則顕彰記念事業

1,031万円

国内の政治・行政・経済・文化等の振興発展に大きく貢献し、郷土の誇りである山中貞則氏の功績を讃えるとともに、将来を担う若者の勉学修行の場として、山中貞則顕彰館を平成26年4月に開設しています。施設の適切な維持管理を行い、HPなどによる広報に取り組み、来館者数の増加による地域活性化を目指します。



#### 6 財部交流館管理費

177万円

各種団体の研修、交流の場として利用されています。また、財部小学校の児童の送迎用バスの発着場としても利用され、幅広く活用されています。財部交流館はシルバー人材センターに指定管理していますが、その指定管理料が主なものです。

#### 7 やまびこ館管理費

134万円

平成19年度に整備したやまびこ館を、曾於市の北の玄関口としての財部駅、思いやりタクシーや思いやりバスの待合所、市の農林産物及び特産品を活用した地域食材の提供施設、市の産業や観光・イベント等の情報の発信及び都市住民との交流を図る拠点として維持管理していくための経費です。また、ICTの活用による住民サービスの向上を図るため、公衆無線LANを整備しています。



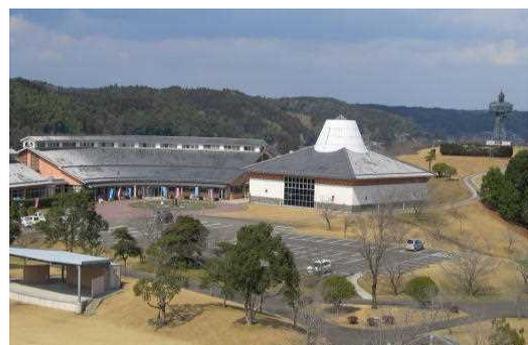
#### 8 弥五郎伝説の里管理費

3,991万円

入浴施設を完備した「健康ふれあい館」と多目的の広場、遊具、桜並木のライトアップ施設、遊歩道も整備しています。市民の生きがいとふれあいの場、福祉や健康増進に寄与する施設として維持管理、整備するための経費です。

##### 【主な事業内容】

- 弥五郎伝説の里指定管理料
- 遊びの広場遊具設置工事
- 券売機（入浴施設）取り換え



## 【地域コミュニティ係】

**1 自治会振興費** **8,355万円**

**(1) 自治会振興助成金・加入促進助成金** **5,366万円**

自治会振興助成金は、「戸数割」と「規模加算額」の構成で、年1回10月に交付します。

「戸数割」は、1戸数当たり年額3,500円を交付し、「規模加算額」は、自治会の加入戸数の規模に応じて交付します。

加入促進助成金は、転入等で新たに自治会に加入された世帯が基準を満たした場合、新規加入世帯に1万円を、新規加入のあった自治会に1世帯当たり5千円を交付します。



**(2) 自治会統合補助金** **48万円**

自治会の統合に対して「自治会数割」と「戸数割」で構成した補助金を3年間交付します。

・自治会数割（統合1年目に全額を、2年目及び3年目に2分の1の額を交付します。）

統合自治会数×8万円（新自治会戸数が50戸以上）

統合自治会数×4万8,000円（新自治会戸数が50戸未満）

・戸数割（統合1年目のみ交付します）

新自治会加入戸数×1,600円（補助上限は12万円）です。



**(3) 自治公民館建設事業費等補助金** **250万円**

自治公民館の新築、増改築、修繕（建設事業）又は備品購入する場合、補助金を交付します。ただし、他の補助事業等を活用するときには、該当しません。

① 補助金の交付対象となる事業費は、原則として建設事業費及び備品購入費です。

② 補助金の額は、事業費の2分の1以内の額です。補助金限度額は、建設事業費が10年間で200万円以内、備品購入費が5年間で30万円以内です。

③ 今後事業申請を行う予定がある自治会は、事業費が決定した段階で企画政策課又は地域振興課にお問い合わせください。

**(4) 自治会相談員制度** **34万円**

自治会相談員制度は、市職員をすべての自治会に1人ずつ配置し、配置した市職員は、年度初めに自治会長と面会を行います。面会において年間を通じた対応計画表を作成し、作成後、市職員は自治会長の相談要請に対し、随時対応します。

**(5) 地域コミュニティ協議会補助金・設立準備検討委員会補助金** **1,059万円**

市は、地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを目指すため、令和2年2月に「曾於市地域コミュニティ活性化推進計画」を策定しました。地域の課題の解決又は地域の活性化に取り組むことを基本とし地域コミュニティ協議会に対し補助金を交付するとともに、地域コミュニティ協議会設立準備検討委員会に対し補助金を交付します。



## 【施設整備係】

### 1 南九州畜産獣医学拠点事業

2億6,441万円

基幹産業である農畜産業の持続的発展と地域の活性化に資する拠点施設として、鹿児島大学等の関係機関と連携し、令和6年4月の運営開始に向けた準備を進めます。

この拠点(SKLV(スクラブ))を整備することにより、市外からの新しい人の流れ、専門人材の育成及び新たな雇用の場の創出を行うことを目指します。



### 2 南九州畜産獣医学拠点事業(周辺整備事業分)

1億3,520万円

SKLV(スクラブ)の魅力を高め、効果的な誘客を図るために、ホーストレッキングコース等の周辺整備を行います。

### 3 企業版ふるさと納税寄付金事業

565万円

地域振興に寄与する財源確保のために、地方応援税制を活用します。

【財政係及び施設整備・管理推進室】

<b>1 財務管財事務費</b>	<b>1,222万円</b>
固定資産台帳 LGWAN 管理システム保守業務委託料，新地方公会計制度連結財務書類作成業務委託料，総合賠償補償保険料が主な経費です。	

【財政係】

<b>1 公債費</b>	<b>27億5,118万円</b>
市有公共施設や道路改良工事，土地基盤整備，消防施設整備等の各事業を実施するため，財政融資資金や簡易保険，民間資金からの長期借入に対する元金と利子の返済金です。 本年度は，元金 26 億 5,920 万円，利子 9,198 万円を償還する予定です。	

【入札契約係】

<b>1 入札契約事務費</b>	<b>537万円</b>
本市の事業執行に伴う入札，契約事務及び入札参加資格審査申請の受付事務等に要する経費であり，契約管理システム使用料，電子入札共同利用参加市町村負担金及び入札参加資格審査申請受付の事務補助員報酬が主なものです。	

【施設整備・管理推進室】

<b>1 各支所庁舎管理費</b>	<b>1億8,924万円</b>
庁舎の光熱水費や施設修繕費，夜間警備委託や清掃業務委託など施設を維持管理するための経費と本庁の既存庁舎改修等経費です。	
本庁 1億5,404万円 (R5年度 屋上防水工事) 大隅支所 1,891万円 財部支所 1,629万円	 <p>本庁</p>

## 2 車両管理費

2,921万円

財政課が管理している公用車の維持管理費で、財政課では51台（大隅9台、財部9台、本庁33台）の公用車を管理しています。燃料費や車検代、全課の公用車の任意保険料等の経費が主なものです。

令和5年度は、新規車両を1台計画しています。

## 3 普通財産管理費

1,312万円

廃校になった旧中学校等の普通財産の敷地や建物等を管理するための経費であり、施設の光熱水費や施設修繕費、市有地管理業務委託料が主なものです。

### 【大隅支所 地域振興課】

#### 1 大隅支所庁舎整備事業

1億1,352万円

老朽化した大隅支所庁舎の移転建替を行い大規模災害時における庁舎の機能維持を図り市民と職員の安全性を高めます。

また、支所庁舎は大隅中央公民館と図書館大隅分館を併設する計画で、令和7年5月開庁を予定しています。

<現庁舎>

竣工 昭和33年（築64年）

【主な事業内容】

造成工事、庁舎本体工事



大隅支所

### 【財部支所 地域振興課】

#### 1 財部支所庁舎整備事業

2,955万円

老朽化した財部支所庁舎の建替を行い、大規模災害時における庁舎の機能維持を図り、市民と職員の安全性を高めます。

財部図書館・郷土館跡地に建替の計画で、令和7年5月開庁を予定しています。

<現庁舎>

竣工 昭和41年（築56年）

【主な事業内容】

基本・実施設計業務委託



財部支所

## 税務課・地域振興課

### 【市民税係・固定資産税係・収納管理係・滞納整理係・税務係（各支所）】

—市税は、私たちの生活を支える糧となっています—  
 市税の相談については、気軽に税務課へおいでください。



税務課では、『適正かつ公平な賦課及び収納管理』に努めることを基本理念としながら、市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、国民健康保険税)の課税や収納、証明書発行及び地籍情報管理等の業務を行っています。

#### 1 市税に関する事項

##### (1) 市民税

- ① 個人市民税 9億7,502万円  
 給与、営業、農業、年金などの所得がある人が納める税金です。
- ② 法人市民税 1億4,003万円  
 市内に事業所を有する法人が納める税金です。

##### (2) 固定資産税 17億9,824万円

1月1日現在で、市内に土地、家屋、償却資産を所有している人が納める税金です。  
 税率は、課税標準額の1.4%となっています。

土地に係る税額を3億7,098万円、家屋に係る税額を8億3,365万円、償却資産に係る税額を5億7,879万円、国有資産等所在市町村交付金として1,482万円を見込んでいます。

##### (3) 軽自動車税 1億6,972万円

市内で軽自動車を所有している人が納める税金で、台数を26,633台と推定しました。

適用開始 車種別	H28.4 から	H27.4 以降 新規検査車	新規検査から 13年経過車	H27.3 以前 新規検査車
原動機付自転車	2,000円			
四輪貨物自動車		5,000円	6,000円	4,000円
四輪乗用自動車		10,800円	12,900円	7,200円

##### (4) 市たばこ税 1億7,914万円

市内のたばこ販売店で販売されたたばこの本数に基づいて納められる税金です。

『たばこは市内で買いましょう』

## 2 市税以外に関する事項

(1) 手数料 所得証明や資産証明及び督促手数料です。	532 万円
(2) 県民税徴収取扱事務委託金 県から委託を受け、県民税を市民税と共に収納していることに対する委託金です。	4,484 万円

## 3 歳出に関する事項

(1) 地籍管理費 地籍の基準点、筆界点の管理及び地籍システムの管理、運用のための経費です。	911 万円
(2) 徴税費 適正な税の課税処理や収納業務及び納税通知書発行等に係る経費で、主なものは、課税業務や収納業務に係る電算システム委託料などです。	4,814 万円

## 税務証明手数料一覧

証明区分	単位	手数料	証明区分	単位	手数料
納税証明書	1 件	200 円	固定資産証明	1 件	200 円
所得証明書	1 件	200 円	固定資産無資産証明	1 件	200 円
課税証明書	1 件	200 円	固定資産名寄帳証明書	1 件	200 円
土地台帳閲覧	1 冊	200 円	固定資産評価証明書	1 件	200 円
地籍図 (データ出力含む)	A3	1 枚	固定資産公課証明書	1 件	200 円
	A4	1 枚	住宅用家屋証明	1 件	1,300 円
航空写真	A3	1 枚	図根点座標値(データ出力含む)	1 枚	200 円
一筆図(座標値を含む)(データ出力含む)				1 筆	500 円
納税証明書(軽自動車継続検査用)					無料
申告用国民健康保険税納付証明書					無料

※ その他記載のない証明については税務課まで問い合わせください。

## 市税納期一覧

月種	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	納期限
徴収区分	普通徴収	—	—	普通徴収	
4月					5月 1日
5月		1期	全期		5月31日
6月	1期			1期	6月30日
7月		2期		2期	7月31日
8月	2期			3期	8月31日
9月		3期		4期	10月 2日
10月	3期			5期	10月31日
11月		4期		6期	11月30日
12月	4期			7期	12月25日
1月				8期	1月31日
2月				9期	2月29日
3月					4月 1日

## 【会計係】

### 会計事務費

1,080万円

市民の皆様に納めていただく各種税や料などの収納業務、また、行政の仕事を進めるうえで生じる支払いや資金の管理を行っています。

その他、事務用品や備品の調達及び管理を行っています。

各種税や料のお支払いは口座振替が便利です。

金融機関に口座振替依頼書が備え付けてあります。預金通帳と通帳印をお持ちのうえ、申し込みをお願いします。

\*市内で手続きできる金融機関

- ・そお鹿児島農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行（沖縄を除く九州内）
- ・南日本銀行
- ・鹿児島相互信用金庫
- ・鹿児島興業信用組合
- ・鹿児島銀行

コンビニでも各種税や料を納入できます。是非ご利用ください。

\*市内のコンビニで納入できる各種税や料

- ・市県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料（1号）
- ・後期高齢者医療保険料
- ・保育料
- ・住宅使用料（教職員住宅含む）
- ・上下水道料
- ・浄化槽使用料
- ・育英奨学資金返還金

\*市内で納入できるコンビニ

- ・ローソン
- ・セブンイレブン
- ・ファミリーマート

なお、各種税や料（育英奨学資金返還金は除く）について、アプリ決済による納付も可能です。対象料等については、各納付書にてご確認をお願いします。

# 市民環境課・地域振興課

## 【市民環境課総合窓口・地域振興課市民係】

### 1 旅券取扱事務費

50万円

- 旅券（パスポート）の申請及び受け取りができます。
- 申請者は、日本国籍を有し、曾於市に住民登録をしている方です。
- 申請には、一般旅券発給申請書、戸籍謄本、写真、本人確認書類等が必要です。申請してから、パスポートが届くまで土、日、祝日を含まず10日間の期間を要しますので早めに手続をお願いします。
- パスポート受け取りの際には、下表の手数料が必要です。



種別	収入印紙(国)	鹿児島県収入証紙	合計
10年旅券（18歳以上）	14,000円	2,000円	16,000円
5年旅券（12歳以上）	9,000円	2,000円	11,000円
5年旅券（12歳未満）	4,000円	2,000円	6,000円

※鹿児島県収入証紙及び収入印紙は、市内の取扱店で販売しています。

### 2 戸籍住民基本台帳費

4,300万円

住民基本台帳の記録、印鑑登録、各種証明等に関する事務を行っています。

#### (1) 住民異動関係届

種類	持参する物	届出期間
転入届	運転免許証・マイナンバーカード・基礎年金番号通知書	14日以内に届けてください。
転出届	運転免許証・マイナンバーカード・国民健康保険証	新住所に移る前に届けてください。
転居届	運転免許証・マイナンバーカード・国民健康保険証	14日以内に届けてください。

※代理人が届出をする場合は、委任状が必要です。

#### (2) 各種証明手数料

種類	持参する物	手数料
戸籍謄本・戸籍抄本	運転免許証等（戸籍に記載されていない人が請求するときは、委任状が必要です。）	450円
除籍謄本・除籍抄本	運転免許証等（直系尊属、直系卑族以外の人は請求できません。）	750円
住民票	運転免許証等	200円
印鑑登録	印鑑・運転免許証等	200円
印鑑登録証明	印鑑登録カード・運転免許証等	200円
臨時運行許可	車検証・自賠責証・運転免許証等	750円

#### (3) マイナンバーカード（個人番号カード）申請・取得

マイナンバーカードの申請につきましては、無料にて写真を撮影させていただき窓口でオンライン申請を行います。なお、マイナンバーカードに関する問い合わせについては、住所地を管轄する本庁及び各支所に対応しています。お気軽にお問い合わせください。



## 【市民環境課戸籍係・地域振興課市民係】

### 1 戸籍

出生届（14日以内）、死亡届（7日以内）、婚姻届等その他の各戸籍関係の届書の受理、審査、記載等に関する事務を行っています。

### 2 人権啓発活動活性化事業

48万円

園児や児童、或いは地域住民が人権問題について関心を高め、差別のない社会づくりに関する取り組みを行います。

市内の小学校で「人権の花」であるひまわりの栽培活動を通して、生命の尊さや友達と協力することの素晴らしさへの気づきを促す「人権の花」運動を実施しています。

また、市内の就学前の園児には、人権キャラクターとのふれあいや、塗り絵等を通して、人権の大切さを学ぶ「じんけんってなぁーに」運動を実施しています。



人KEN あゆみちゃん・まもる君

### 3 斎苑管理費

3,123万円

火葬料は13歳以上8,000円、式場料は3時間以内5,220円、通夜料は24時間以内15,670円等となっています。

なお、友引の日も利用できます。

（年1回お盆供養を行っています。）

【火葬場の休業日】

1月1日及び市長が定める日



## 【市民環境課国民年金係・地域振興課市民係】

### 1 国民年金事務費

141万円

#### (1) 国民年金係が扱う事務

##### ① 国民年金被保険者（1号被保険者）の各種届出

- 厚生年金をやめて国民年金に加入するとき（2号被保険者→1号被保険者）
- 2号被保険者の扶養から国民年金に切り替えるとき（3号被保険者→1号被保険者）  
※1号被保険者から2号又は3号被保険者への切り替えは事業所が行ないます。

##### ② 国民年金保険料の免除申請（学生納付特例、納付猶予、一般免除）

- 一定の所得以下であれば申請によって保険料が免除されます。

##### ③ 国民年金受給に関する請求

- 老齢基礎年金・・・受給資格期間（10年以上）を満たした人が65歳になったとき  
※繰上げ、繰下げ請求は60歳以上75歳までの間
- 障害基礎年金・・・納付要件を満たしている方で、病気やケガによる障害状態が障害年金1級又は2級の認定基準に該当したとき

- 遺族基礎年金・・・受給資格期間（25年以上）又は納付要件を満たした人が死亡したとき、生計同一で18歳以下の子、又は子のある配偶者に支給されます。
- 未支給年金・・・年金受給者が死亡したとき、生計同一関係の遺族に支給されます。
- 死亡一時金・・・第1号被保険者として3年以上納付されている人が、老齢基礎年金又は障害基礎年金のいずれも受けることなく死亡したとき生計同一関係の遺族に支給されます。
- 寡婦年金・・・10年以上保険料を納めていた夫（婚姻期間10年以上）を亡くした妻に支給されます。（60歳から65歳までの間受給されます）

- ④ 国民年金受給者に関する各種届出
- ⑤ 国民年金に関する相談，広報

(2) 国民年金保険料の徴収は国（日本年金機構）が直接行います。

●保険料の納付方法

- ①納付書で金融機関やコンビニなどで現金払い
- ②口座から引き落としで納付
- ③クレジットカードで納付
- ④スマートフォンアプリ電子決済で納付（令和5年2月20日開始）



【市民環境課環境係・地域振興課環境係】

1 犬の登録・狂犬病の予防接種 36万円

生後3か月以上の犬は、法律に基づき登録する必要があります。

狂犬病の予防注射は、毎年1回接種しなければなりません。本市では各地区で集合注射を実施しています。

- 犬の放し飼いは止めましょう！
- 散歩中のフンは、飼い主が後始末をしましょう！



2 環境衛生費・環境対策費 568万円

市内の環境パトロールの実施や河川浄化等推進員による河川環境の監視や啓発活動を行っています。環境対策審議会では、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、土壌汚染、悪臭、不法投棄対策等について審議を行い、住みよい環境衛生の向上に努めています。

なお、一般廃棄物処理基本計画の見直しを適宜行いながら、更なる適正処理に努めます。



### 3 ごみ減量対策費

1億8,072万円

ごみの減量化や容器包装リサイクル法や家電リサイクル法に基づき、資源の有効利用を図るため、分別収集を行っています。

不法投棄は、摘発され起訴されると  
5年以上の懲役又は1千万円以下の  
罰金が科せられます。

【ごみ減量化及び資源ごみの回収活動に対する補助金】

- 家庭用生ごみ処理機器購入補助金  
購入価格の2分の1以内（25,000円が上限）で補助金を交付します。（市内店舗）
- 資源ごみ回収活動補助金 実施回数及び回収量に応じ補助金を交付します。



### 4 塵芥処理費

2億751万円

曾於市クリーンセンター管理費・大隅埋立処分場管理費・財部埋立処分場管理費

※家庭から出る粗大ごみは、曾於市クリーンセンターへ直接搬入となります。

- 搬入日 毎週 月曜日～土曜日 ・ 毎月 第3日曜日
- 受付時間 毎週 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後4時30分  
毎月 第3日曜日 午前9時00分～午後4時00分
- 休業日 日曜日（第3日曜日を除く。）  
国民の祝日（振替休日を含む）  
1月1日～1月3日、8月15日、12月31日
- ごみは分別して搬入してください。



曾於市クリーンセンター



大隅一般廃棄物  
最終処分場



財部一般廃棄物  
最終処分場

### 5 し尿処理費（曾於北部衛生処理組合負担金）

8,525万円

曾於市、志布志市松山町、鹿屋市  
輝北町で、均等割、人口割、実績割  
で負担し運営しています。



## 6 生活排水処理事業

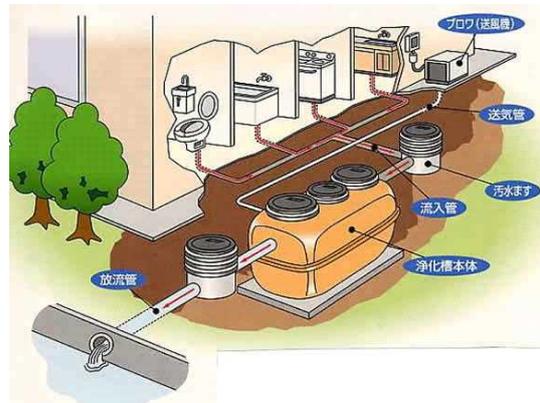
### 市町村設置型

6,728万円

この事業は、財部町全域が対象であり、平成14～令和3年度に設置した浄化槽の適正な維持管理を行う事業です。

① 毎月の使用料〈消費税を含む〉

5人槽	1基当たり	3,630円
7人槽	1基当たり	4,180円
10人槽	1基当たり	5,060円



※ 維持管理の内容

- ・ 毎月の保守点検や薬品の補充
- ・ 年1回の汚泥の引き抜き〈浄化槽清掃〉
- ・ 年1回の法定検査（浄化槽法第11条）
- ・ 浄化槽やブロワー等の修繕（ブロワーの電気代は、使用者の負担です。）

※ 令和3年度で市町村設置型による浄化槽の新規設置・整備を終了しました。

※ 令和4年度より、設置年度の古いものから順次所有者へ無償譲渡を行っています。

※ 令和5年度も引き続き、10年経過した浄化槽について無償譲渡を行う計画です。

※ 財部町地域で新規に浄化槽を設置する場合は、大隅町地域及び末吉町地域と同様に浄化槽設置補助金を交付します。浄化槽設置補助金は、本庁水道課で取り扱っています。

# 福祉介護課(福祉事務所)

直通 本 庁(福祉介護課)0986-76-8807  
 財部支所(保健福祉課)0986-72-0936  
 大隅支所(保健福祉課)099-482-5925

## 【社会福祉係】

<b>1 民生委員児童委員活動事業</b>	<b>2,372万円</b>
<p>市民生委員児童委員協議会連合会、地区民生委員児童委員協議会の毎月の定例会及び地域福祉のために調査・活動するための民生委員児童委員の経費です。</p> <p>【対象者】</p> <p>末吉地区民生委員児童委員協議会 45 名（うち主任児童委員 3 名）                      大隅地区民生委員児童委員協議会 41 名（うち主任児童委員 2 名）                      財部地区民生委員児童委員協議会 28 名（うち主任児童委員 2 名）</p>	
<b>2 戦没者追悼事業</b>	<b>67万円</b>
<p>市戦没者追悼式を行い、戦没者に哀悼の誠を捧げ、恒久の平和を願う事業です。</p>	
<b>3 曾於市社会福祉協議会運営費補助</b>	<b>2,500万円</b>
<p>曾於市の福祉の一翼を担っている曾於市社会福祉協議会の運営に要する経費の一部を補助します。</p>	
<b>4 地域福祉活動(福祉団体)支援事業</b>	<b>135万円</b>
<p>市の各福祉団体(保護司会,遺族会連合会,身体障害者協議会,手をつなぐ育成会)の活性化と自主活動を支援するため運営費の一部を補助します。</p>	
<b>5 地域自殺予防対策強化事業</b>	<b>170万円</b>
<p>自殺予防のため相談支援や啓発事業等により自殺対策の強化を図ります。</p>	
<b>6 成年後見制度利用支援事業</b>	<b>738万円</b>
<p>認知症やその他の障害がある市民の権利と財産を守るため、市では地域連携ネットワークおよび中核機関の運営を行う必要があります。成年後見制度の利用促進および中核機関の運営を実施します。</p>	
<b>7 DV 被害者支援事業</b>	<b>38万円</b>
<p>「あらゆる形態の暴力の根絶」を基本理念に策定された「曾於市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援計画」に基づき、暴力を認めない社会の実現と、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。そのため、ドメスティックバイオレンス(DV)に対する理解促進や被害者支援のため研修会等を開催したり、被害者が一人で悩まず、早期に相談できるよう、相談窓口の周知を図ります。また、DV及びストーカー被害者支援として、被害者が緊急一時避難するための宿泊施設や食事の提供、身の回り品などの命の保護と生活費の支給を行います。</p>	

## 【地域・高齢者支援係】

<b>1 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業</b>	<b>19万円</b>
高齢者のみの世帯や障害や病気で寝たきりの要介護者等がいる世帯の寝具類の衛生管理のために洗濯乾燥消毒サービスを行い、生活支援・保健支援を行います。	
<b>2 長寿クラブ助成事業</b>	<b>413万円</b>
市内の各単位長寿クラブ及び市長寿クラブ連合会の活性化と組織の自主活動を支援するため運営費の一部を助成します。	
<b>3 高齢者労働能力活用事業</b>	<b>1,640万円</b>
高齢者の雇用促進と生きがいを支援するために、シルバー人材センターの運営に対して補助します。	
<b>4 寝たきり介護手当助成事業</b>	<b>1,404万円</b>
市内に居住される在宅の寝たきりの高齢者や身体障害者等を長期的に介護している方に対し、その労をねぎらい福祉の増進を図るために助成します。 助成金は1か月あたり1万円です。	
<b>5 養護老人ホーム措置費</b>	<b>1,729万円</b>
経済的や環境上の理由により居宅で生活できない高齢者が市立の清寿園に入所できず、やむを得ず他の市町村の養護老人ホームに入所したときの経費です。	
<b>6 養護老人ホーム扶助費</b>	<b>443万円</b>
養護老人ホーム清寿園に入所している高齢者の、入院費や介護保険サービス費等です。入所者が安心して暮らせるための経費です。	
<b>7 敬老祝金等支給事業</b>	<b>3,023万円</b>
永年の間、市政の発展やその他にご尽力くださった高齢者に感謝し、その功績をたたえ、敬老の祝金を支給します。	
<b>8 金婚式開催事業</b>	<b>110万円</b>
結婚50周年を迎えられた方々を対象に合同金婚式を開催し祝福します。	
<b>9 訪問給食サービス事業</b>	<b>1億2,636万円</b>
高齢者の見守りや健康保持、自立生活の維持を図るため昼食及び夕食の宅配を業者に委託し、給食費の一部を助成します。	
<b>10 高齢者住宅改造推進事業</b>	<b>266万円</b>
自立の促進や介護の軽減を図るため、介護保険の要介護認定を受けた高齢者や重度の身体障害者の居住する住宅を改修した時にその費用の一部を助成します。	
<b>11 日帰り入浴サービス事業</b>	<b>35万円</b>
交通の便が悪いところに住んでいらっしゃる高齢者の福祉向上と弥五郎伝説の里の入浴施設の利用促進を図るため入浴サービス事業を実施します。	
<b>12 養護老人ホーム清寿園管理費</b>	<b>9,778万円</b>
養護老人ホーム清寿園は、経済的な理由や環境上の理由により居宅で生活できない高齢者が入所して生活する市立の施設です。清寿園は社会福祉法人スマイリング・パークに指定管理していますが、その指定管理料が主なものです。	

<b>13 高齢者見守り対策事業</b>	<b>1,545万円</b>
高齢者等の援護を必要とする人々に対して、声かけや安否確認などを行うとともに近隣福祉ネットワークづくりを促進し、在宅福祉の促進を図ります。	
<b>14 高齢者補聴器購入補助事業</b>	<b>120万円</b>
聴力能力の低下により日常生活に支障がある高齢者に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を補助します。(購入費の1/2以内、上限2万円)	
<b>15 高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業</b>	<b>318万円</b>
高齢者を含む地域の任意の団体が行う互助活動に対して、地域商品券に交換できるポイントを付与し、介護予防の推進を図るとともに、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を図るものです。	
<b>16 多世代交流・多機能型支援の拠点づくり事業</b>	<b>50万円</b>
子どもから高齢者まで、誰もが気軽に集い、住民自らサービスを提供する多世代・多機能型の福祉拠点施設に対し運営費補助を行い、行政サービスだけでは対応困難な地域課題やニーズに対応した活動を地域住民自ら実践することにより、心豊かな共生・協働型の地域コミュニティの形成を図るものです。	
<b>17 若年患者療養支援事業</b>	<b>48万円</b>
若年(39歳以下)患者の在宅における生活を支援し、患者及びその家族の負担を軽減するため訪問介護等のサービス費や福祉用具の購入費を補助する事業です。	
<b>18 地域支援事業費(介護保険事業特別会計)</b>	<b>2億4,800万円</b>
「地域支援事業」は、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けていくために介護が必要な状態になる以前から、適切な予防活動を行うとともに、介護が必要となっても高齢者の心身の状態に応じて保健・福祉・介護等のサービスが切れ目なく提供されるように支援していく事業です。	
<b>(1) 介護予防・日常生活支援総合事業</b>	<b>1億3,727万円</b>
生活機能の向上と自立した日常生活の継続を目指し、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取り組みを推進する事業です。要支援に相当する状態の者(事業対象者)を対象とする介護予防・生活支援サービス事業と全高齢者を対象とする一般介護予防事業があります。	
<b>ア 介護予防・生活支援サービス事業</b>	<b>1億1,975万円</b>
介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため介護予防訪問介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを事業対象として実施します。	
ア 基準型訪問・通所サービス ホームヘルプ及びデイサービス事業。多様なサービスの利用が困難な場合。	
イ 軽費型訪問介護事業 ケアマネジメントの指示に基づき、市が実施する研修を受講した者による身体介助を伴わない生活援助。	
ウ 住民主体型訪問介護事業 ケアマネジメントの指示に基づき、市が実施する研修を受講した者による身体介助を伴わない短時間の生活援助。	
エ 短期集中型通所介護事業 保健・医療専門職の多職種連携による3~6か月の短期集中サービス。	

才 基準緩和型通所介護事業

専門職及び市が実施する研修を受講した者による通いの場。

力 住民主体型通所介護事業

市が実施する研修を受講した者による住民主体の通いの場。

キ 移動支援型サービス事業

住民主体型通所介護事業の利用促進のため行う事業所への移動支援補助。

**イ 一般介護予防事業費**

**1,752万円**

市内のすべての高齢者及び支援者に対し、介護予防の意義や知識の普及啓発、地域活動組織の育成・支援を行い、介護予防に向けた地域づくりを促進します。

介護予防の基本的な知識を普及啓発するためのパンフレットの配布を行うとともに、地域において住民主体の通いの場の充実につながるよう介護予防教室を行います。

高齢者元気度アップ・ポイント事業では、高齢者の自主的な活動に対し、地域商品券等に交換できるポイントを付与し、生きがいつくりの推進、地域の活性化を図ります。

**(2) 包括的支援事業・任意事業**

**1億1,073万円**

地域の高齢者を支援するために「介護予防ケアマネジメント」・「総合相談や支援」・「権利擁護」・「ケアマネジメント支援」などや、地域支援事業の理念にかなった事業が、地域の実情に応じて市独自の発想や創意工夫を生かした形態により実施されます。

ア 地域包括支援センター運営業務

地域包括支援センターは、介護予防の中核拠点として、三専門職（主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士）が連携し、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を推進するために必要な業務を行う機関です。

平成30年度から運営を社会福祉法人等へ委託を行い、専門職の人員体制を強化することにより、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

イ 認知症総合支援事業

初期の対応体制が構築されることにより、早期に認知症の診断が行われ、速やかに適切な医療・介護などが受けられるよう支援する事業です。

ウ 生活支援体制整備事業

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、生活支援コーディネータを配置し、地域における支え合い活動などの住民主体の活動への取組を推進する事業です。

エ 地域包括ケア会議事業

高齢者のニーズに見合うサービスの総合調整や高齢者虐待防止、認知症見守りなど地域ケアの総合調整を行うための事業です。

オ 在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、近隣の市町、医師会と協力し必要な支援を行っていきます。

- カ 家族介護継続支援（家族介護慰労）事業  
要介護高齢者で、1年間介護保険サービスを受けなかった方を在宅で介護している方に現金を支給するものです。
- キ 家族介護継続支援（介護用品支給）事業  
要介護高齢者を介護している家族等に介護用品を支給することにより経済負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図るものです。
- ク 地域自立生活支援（緊急通報システム）事業  
ひとり暮らし等の高齢者宅に緊急通報システムを設置し、緊急時の早急な対応や災害時等の緊急時に迅速かつ適切な対応をするとともに、日常生活のサポート支援及び安否確認を行う事業です。
- ケ 訪問給食サービス事業  
短期間で体重減少が著しいひとり暮らしの高齢者等に食事を提供することにより、見守りを含め健康の保持、自立生活の維持を図り、食生活の改善、安否確認など在宅福祉の推進を図ります。
- コ 認知症サポーター等養成事業  
認知症の方や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の方や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進します。
- サ 認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業  
認知症対応型共同生活介護事業所に入所している本人または家族の経済的負担の軽減を図る目的で利用者負担の軽減を行っている事業者に対して助成を行います。

## 【障害福祉係】

<b>1 重度心身障害者（児）医療費助成事業</b>	<b>1億1,781万円</b>
重度の心身障害者（児）が健康の保持増進のために各健康保険で支払った医療費の自己負担分を全額助成します。	
<b>2 自立支援医療（更生医療・育成医療）給付事業</b>	<b>6,724万円</b>
医療により障害を軽減あるいは機能の維持が保たれる等の効果を期待できる身体障害者手帳交付を受けている18歳以上の者に更生医療を給付し、身体に障害のある児童、又は現存する疾患を放置すれば将来障害を残すと認められる児童のうち、医療により障害が除去あるいは軽減される見込みのある児童に対し、育成医療を給付します。	
<b>3 療養介護医療費給付事業</b>	<b>1,239万円</b>
進行性筋萎縮症等に罹患している身体障害者の経済的負担を軽減するために、療養に必要な医療費を給付します。	
<b>4 特別障害者手当</b>	<b>1,943万円</b>
心身に極めて重度の障害があり、その障害ゆえに常時特別の介護を必要とする在宅で生活している方で一定の要件に該当する場合、その負担に対する一助として20歳以上の方に特別障害者手当を支給し、20歳未満の児童に障害児福祉手当を支給します。	

<b>5 心身障害者扶養共済費</b>	<b>68万円</b>
心身障害者（児）の保護者が死亡した場合等に終身一定額の年金を支給します。また、心身障害者（児）の経済的負担を軽減するために共済掛金の一部を助成します。	
<b>6 地域生活支援事業</b>	<b>2,375万円</b>
在宅の障害者等に対して、移動支援や相談支援、日中一時支援、訪問入浴サービス、手話通訳者等の派遣等の事業や、自動車改造費助成等を行います。また、就労支援施設等における訓練の効果を上げるため、更生訓練を受けるのに必要な費用を支給し社会復帰の促進を図ります。	
<b>7 重度障害者等日常生活用具給付事業</b>	<b>1,485万円</b>
在宅の重度障害者等の日常生活の便宜を図るために、特殊寝台や浴槽、便器、たん吸引器、消化器系・尿路系等の日常生活用具を給付又は貸与します。	
<b>8 身体障害者等補装具費支給事業</b>	<b>1,000万円</b>
身体障害者等の失われた部位、障害のある部分を補って必要な身体機能を獲得し、あるいは補うために用いられる補装具の交付や修理にかかる費用を支給します。	
<b>9 障害福祉サービス費</b>	<b>12億5,657万円</b>
障害者等の家庭内や社会等での日常生活活動を支援し、施設に入所または通所してサービスを受けている障害者等に介護給付（居宅介護、生活介護等）や訓練等給付（自立訓練、就労支援等）、相談支援給付、障害児通所支援などの給付費を支給します。	
<b>10 軽度・中等度難聴児補聴器助成事業</b>	<b>16万円</b>
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成します。	
<b>11 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業</b>	<b>25万円</b>
指定小児慢性特定疾患医療機関に通院または入院する小児慢性特定疾患児童等に対して、日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図ります。	

## 【生活福祉係】

<b>1 生活保護適正実施事業</b>	<b>919万円</b>
生活保護行政の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化を図ります。また、面接相談員による生活保護の申請や相談への適切な対応を図ります。さらに、生活保護関係職員の資質向上のために研修を行い、生活保護の適正な実施に向けた取り組みを推進します。	

<b>2 生活保護扶助費</b>	<b>5億4,990万円</b>
生活に困窮する市民で、その人が利用し得る現金・資産・稼働能力その他あらゆるものを生活費に当てても最低限度の生活ができない人に対して生活、教育、住宅、医療等の扶助費を支給し、その人の最低限度の生活を保障します。	

**【生活相談支援センター】（令和4年度から社会福祉協議会で実施しています。）**

<b>1 生活困窮者自立支援事業</b>	<b>1,744万円</b>
生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者からの相談に包括的に応じ、自立に向けた支援計画を作成するとともに、計画に基づき継続的な支援を行うほか、関係機関との連絡調整等を行い、自立した生活を送れるように支援します。	
<b>2 住居確保給付金事業</b>	<b>38万円</b>
離職により住宅を失った生活困窮者に対して、家賃相当の「住居確保給付金」（有期）を支給します。	
<b>3 生活困窮者自立支援一時生活支援事業費</b>	<b>37万円</b>
住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の日常生活に必要な支援提供等を行います。	
<b>4 生活困窮者自立支援就労準備支援事業費</b>	<b>287万円</b>
生活困窮者等の一般就労に向けた日常生活自立・社会自立・就労自立のための訓練を行います。	
<b>5 生活困窮者自立支援家計改善支援事業費</b>	<b>243万円</b>
家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行います。（貸付のあっせん等を含む）	
<b>6 生活困窮者自立支援子ども学習支援事業費</b>	<b>737万円</b>
生活困窮者世帯における子ども等の教育及び就労（進路選択等）に対して、社会的な自立を実現するための支援を行います。	

**【大隅支所 保健福祉課 福祉係】**

<b>芙蓉之塔管理費</b>	<b>73万円</b>
芙蓉部隊について後世に伝え、反戦・平和を願うため、芙蓉部隊戦没者追悼式の実施と芙蓉之塔（慰霊塔）の管理を行います。	

## 【介護保険係】

<b>1 一般会計</b>	<b>10億112万円</b>
<b>(1) 保険利用者負担対策事業</b>	<b>340万円</b>
<p>社会福祉法人に助成することにより、法人の介護保険サービスを利用している低所得者の負担を軽減してもらいます。結果として、その法人を利用している低所得者の利用料が軽減されます。</p>	
<b>(2) 介護保険特別会計繰出金（低所得者保険料軽減分）</b>	<b>1億980万円</b>
<p>65歳以上の被保険者のうち一定額以下の被保険者（第1段階から第3段階まで）の保険料の負担軽減を行うため。保険料軽減に要する費用を特別会計に繰り出すものです。</p>	
<b>2 介護保険事業特別会計</b>	<b>59億5,940万円</b>
<p>介護保険は、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で様々な支援を受けながら安心して暮らし続けるまちづくりを目指し、地域でできる限り自立した生活を送るためにつくられた制度で市が運営主体となります。介護保険サービスを利用する際には個人負担があります。（個人負担は、利用する人の所得に応じてサービス費用の1割、2割、3割のいずれかになります。）（以下、「基準利用者負担額」といいます。）</p>	
<b>(1) 認定審査会事務負担金</b>	<b>6,065万円</b>
<p>介護保険法の規定に基づき曾於市・志布志市・大崎町で運営している曾於地区介護保険組合に支払う負担金です。この曾於地区介護保険組合は、介護認定審査会の審査や認定に関する業務を共同処理し円滑に遂行するために設立されたものです。</p>	
<b>(2) 居宅介護サービス給付費</b>	<b>15億3,600円</b>
<p>要介護認定を受けた方が、訪問系サービスや通所系サービス、福祉用具の貸与等のサービスを利用した場合に要介護度ごとの支給限度基準額内で保険給付されます。利用者は基準利用者負担額を負担します。</p>	
<b>(3) 介護予防サービス給付費</b>	<b>9,120万円</b>
<p>要支援認定を受けた方が、ホームヘルプサービス以外の訪問系サービスやデイサービス以外の通所系サービス、予防のための福祉用具の貸与等のサービスを利用した場合に支給限度基準額内で保険給付されます。利用者は基準利用者負担額を負担します。</p>	
<b>(4) 地域密着型介護サービス給付費</b>	<b>14億6,700万円</b>
<p>要介護認定を受けた方が、認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護・小規模介護老人福祉施設・小規模の通所介護等の地域密着型サービスを利用した場合に、サービスの種類ごとに保険給付され、利用者は基準利用者負担額を負担します。</p>	
<b>(5) 地域密着型介護予防サービス給付費</b>	<b>1,332万円</b>
<p>要支援認定を受けた方が、認知症対応型共同生活介護（要支援2に限る。）や小規模多機能型居宅介護等を利用した場合にサービスの種類ごとに基準費用額が保険給付され、利用者は基準利用者負担額を負担します。</p>	
<b>(6) 施設介護サービス給付費</b>	<b>17億5,200万円</b>
<p>介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医院）に入所（入院）し、それぞれの機能に応じた施設サービスを利用した場合に、支給限度基準額内で保険給付されます。利用者は基準利用者負担額を負担します。</p>	

**(7) 居宅介護（介護予防）福祉用具の購入費 750万円**

要介護（要支援）認定を受けた方で生活環境を整えるために特殊尿器・入浴補助用具・ポータブルトイレ等自分にあつた福祉用具を購入した場合に保険給付されます。

事業者にいったん全額を支払い、領収書等と一緒に市役所の窓口申請し基準利用者負担額の割合に応じて戻ってきます。一人当たり年間10万円が限度となります。

**(8) 居宅介護（介護予防）住宅改修費 2,100万円**

要介護（要支援）認定を受けた方で手すりの取付けや段差解消・引き戸などへの扉の取替え等自宅で安心して暮らすための住宅改修ができます。改修する場合は、事前に見積書や着工前の写真等と一緒に市役所の窓口申請をします。工事終了後は、申請により償還払い方法と受領委任払い法の2つの方法が選択できます。一人当たり20万円が限度となります。

（原則1回限りの支給です。）利用者は、基準利用者負担額を負担します。

**(9) 居宅介護（介護予防）サービス計画給付費 2億700万円**

居宅介護サービスを適切に利用できるように居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、利用者や家族等の希望、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じて居宅サービス計画を作成しサービス事業者との連絡調整を行います。（作成のための自己負担はありません。）

**(10) 審査支払手数料 483万円**

利用者の皆さんがサービスを利用した時の利用料が正しいか県の国保連合会が審査します。その審査手数料になります。

**(11) 高額介護（介護予防）サービス費 1億4,190万円**

居宅介護（介護予防）サービス・地域密着型（介護予防）サービス・施設サービスについて基準利用者負担額の合計額が所得区分に応じた負担限度額を超えた時に、超えた額を償還払いで支給します。

番号	利用者負担段階区分	利用者負担・上限額
1	・年収約1,160万円以上の方	140,100円（世帯）
	・年収約770万円以上 1,160万円未満の方	93,000円（世帯）
	・年収約383万円以上 770万円未満の方	44,400円（世帯）
2	・上記以外の住民税課税世帯の方	44,400円（世帯）
3	・世帯全員が住民税非課税	24,600円（世帯）
	・高齢福祉年金の受給者の方	24,600円（世帯）
	・前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方等	15,000円（個人）
4	・生活保護受給者の方等	15,000円（個人）

**(12) 高額医療合算介護（介護予防）サービス費****1,925万円**

医療費・介護費（介護予防費）の両方が高額となった世帯で自己負担の合計額が所得区分に応じた負担限度額を超えるときは、超える額を償還払いで支給します。

## 70歳未満の方

区分(基準総所得額)		限度額
基準 総 所得 額	901万円超	212万円
	600万円超～901万円以下	141万円
	210万円超～600万円以下	67万円
	210万円以下	60万円
住民税非課税世帯		34万円

## 70歳以上の方・後期高齢者医療制度の対象者

区分	限度額
課税所得 690万円以上	212万円
課税所得 380万円以上690万円未満	141万円
課税所得 145万円以上380万円未満	67万円
一般（住民税課税世帯の方）	56万円
低所得者（住民税非課税世帯の方）	31万円
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方（年金収入のみの場合80万円以下の方）	19万円

(13) 特定入所者介護（介護予防）サービス費

2億8,870万円

低所得の要介護者が、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・地域密着型介護老人福祉施設等で施設サービスや短期入所生活介護（要支援者を含む）を利用した場合、食費と居住費について所得区分ごとの負担限度額を超える額を給付します。

区分	利用者負担段階区分	居住者 (滞在費の限度額)		食費の限度額
		ユニット 型個室	多床室	
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護の受給者等	820円	0円	300円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額＋年金収入額が80万円以下の方	820円	370円	390円 短期入所サービス 600円
第3段階	①本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋年金収入額が80万円超120万円以下の方	1,310円	370円	施設サービス 650円 短期入所サービス 1,000円
	②本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋年金収入額が120万円超の方	1,310円	370円	施設サービス 1,360円 短期入所サービス 1,300円

適用要件 住民税非課税世帯

- ①別世帯に配偶者がいる場合は、別世帯の配偶者も住民税非課税。
- ②預貯金等が一定額以下。
- ③非課税年金（遺族年金・障害年金）を収入として算定。

居住費等				食費
ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型個室	多床室	
2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (855円)	1,445円

施設を利用したサービスの費用

介護老人福祉施設と短期入所生活の場合（ ）内の金額になります。

# 保健課

## 【健康増進係】

### 1 健康増進事業 6,626万円

市民の健康増進, 脳卒中・心臓病・糖尿病・がん等の生活習慣病の予防や早期発見に取り組み, 健康寿命の延伸を図り, 生活の質の向上を実現することを目的に事業を推進します。

#### (1) 健康教育・健康相談 51万円

「健康教育」は, 生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図ることを目的に, 「健康相談」は, 心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言をすることを目的として実施します。

#### (2) 各種健康診査 5,763万円

健康診査は, 生活習慣病等の疾患を早期に発見し, 栄養や運動等の生活指導を行い重症化を予防することを目的に実施しています。がん検診・その他の検診は早期発見と正しい知識の普及・啓発を図ることを目標に実施します。健(検)診料金については, 健康診査は無料, その他の検診については一部を補助しています。

令和5年度各種健康診査計画表

健(検)診名	対象者	場所・実施時期
健康診査	40歳以上の生活保護受給者	大隅やごろう伝説の里 4月上旬 財部保健福祉センター 4月中旬 そお生きいき健康センター 4月下旬
胃がん検診	40歳～79歳	
大腸がん検診	40歳以上	
肺がん検診(X線)	40歳以上	
腹部超音波検診	40歳以上	
前立腺検診	50歳以上の男性	
肝炎ウイルス検診 (B型・C型)	40・45・50・55・60・ 65・70歳	市内指定歯科医療機関へ委託 集団検診：8月～9月 個別検診(子宮・乳) ：指定医療機関へ委託
歯周病検診	40・50・60・70歳	
子宮頸がん検診	20歳～84歳までの女性	
乳がん検診	40歳～84歳までの女性	
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	

#### (3) 歯科保健事業

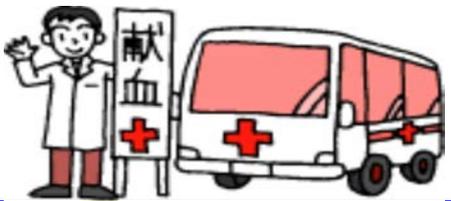
歯の喪失を予防することを目的に歯・歯周組織等口腔内の検診を実施するとともに, 「8020運動」の推進のため, 80歳で20本の歯を持つ方を表彰する「8020表彰」等の事業に取り組みます。なお, 歯と口の健康づくりとして毎月8日を「歯の日」と定め情報提供に努めます。



### 2 精神保健福祉事業

精神疾患をもつ方が, 住み慣れた地域で自立した日常生活及び社会生活が送れるように訪問や相談等で支援します。



3 感染症（結核検診・インフルエンザ及予防接種）	3,456万円
<p>感染症法に基づき結核検診を65歳以上の方を対象に地区巡回による検診を実施します。</p> <p>また、感染症の蔓延を防ぎ、住民の健康の保持を図ることを目的として、高齢者肺炎球菌やインフルエンザの予防接種を実施します。予防接種に必要な費用の一部を補助し、曾於市内の医療機関等に委託します。10月～2月末日にかけて実施しますが、事前に医療機関への予約が必要です。</p>	
4 献血	
<p>輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくため赤十字センターの献血車が、各支所やイベント会場等で年数回実施します。献血にご協力いただいた方には、肝機能・総タンパク・コレステロール等の検査を無料で行います。</p>	
5 24時間健康・医療相談サービス事業	128万円
<p>24時間体制で医療や育児、悩み事の相談に専門のスタッフが電話で、わかりやすくアドバイスをする事業を専門の会社に委託して実施します。</p> <p>電話代、相談料は無料で個人の秘密は堅く守られますのでお気軽にご相談ください。</p>	
	
6 特定健康診査・特定保健指導事業	3,165万円
<p>40歳～74歳の国保被保険者を対象に、特定健診・特定保健指導を実施します。内臓脂肪型肥満に着目し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当、予備群を減少させ、ひいては糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的としています。</p> <p>健診は、個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、健康的な生活が送れるように支援していきます。</p>	
7 40歳未満健康診査	158万円
<p>生活習慣病を早い段階から予防し、健診受診の習慣化を図ることを目的に30歳～39歳の健康診断（特定健康診査、胃がんリスク検診（ピロリ菌検査等）、大腸がん検診、腹部超音波検診、歯周疾患健診）を実施します。</p>	
8 後期高齢者健康診査	962万円
<p>75歳以上の方を対象に生活習慣病の発症及び重症化予防を目的に後期高齢者健康診査を実施します。</p>	
9 高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業	1,067万円
<p>後期高齢者に対する保健事業を介護保険・国民健康保険の事業と一体的に実施し、切れ目ない支援で高齢者の健康寿命の延伸を図ります。</p>	
10 医療費適正化事業	
<p>年々増加している医療費削減対策として、医療費分析を実施しレセプトとの突合から見えてきたことを保健事業へ生かしていきます。</p>	
11 地域医療支援事業	5,455万円
<p>夜間・休日に安心して医療機関の利用ができるよう、救急医療や夜間急病センターの体制を整備し、運営費を負担します。</p>	

【国民健康保険係】

**1 国民健康保険特別会計** **55億5,245万円**

国民健康保険事業は、保険税、国県負担金、その他の収入等を財源として、被保険者の疾病、負傷に関し、必要な医療の給付を行うことを中心としています。また、健康教育、健康相談、健康診査等被保険者の健康の保持増進のために必要な保健事業を行っています。

**(1) 保険給付費** **41億0,387万円**

保険給付には、療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等があります。

**ア 療養給付費** **34億8,886万円**

各被保険者の医療費の自己負担分は、かかった医療費の2割～3割です。残りの医療費は国民健康保険で負担します。

【被保険者の負担割合】

- ① 小学校入学前まで 2割負担
- ② 小学校入学時～69歳 3割負担
- ③ 70歳～74歳 2割負担（現役並み所得者は3割負担）



**イ 療養費** **2,400万円**

療養費は、療養の給付等を行うことが困難で、保険者がやむを得ないものと認めるときは、申請により療養の給付に代えて、療養に要した費用から自己負担額分を控除した残額を支給します。

**ウ 審査支払手数料** **1,299万円**

**エ 高額療養費** **6億0,105万円**

医療費が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

70歳未満の被保険者には、同じ月内に病院で支払った額が、自己負担限度額を超えたとき、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。また、入院される場合は事前に「限度額適用認定証」の交付を申請し、その認定証を医療機関の窓口で提示することによって支払いが限度額までとなります。

70歳以上75歳未満の被保険者については、外来受診の場合自己負担限度額を超えた分が個人毎に計算され、入院については限度額までの支払いとなります。なお、同じ世帯の全ての外来と入院の自己負担を合算して、世帯単位の限度額を超えた分も高額療養費として支給します。（詳細についてご不明な点は国民健康保険係までお問合せください。）

**オ 移送費** **30万円**

**カ 出産育児一時金** **1,001万円**

出産の日に資格を有する被保険者が出産した場合、48万8千円支給します。産科医療保障制度加入の医療機関で出産した場合は、それに1万2千円加算されます。医療機関と出産者本人が同意書を取り交わすことで、医療機関に出産費用を直接支払う直接支払制度もあります。

**キ 葬祭費** **180万円**

被保険者が死亡した場合、葬祭費として県内統一の2万円を支給します。さらに、市独自で1万円を支給します。

**ク 傷病手当金** **185万円**

新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり、感染が疑われ労務に服することができなくなった被用者に対して、その労務に服することができなかった期間の給与等の全部又は一部を受けることができない場合に傷病手当金を支給します。

## ケ 入院時食事療養費・居住費

入院したときの食事代は、診療・薬代等とは別に標準負担額を自己負担し、残りは国保が負担します。

なお、住民税の非課税世帯の方が減額認定の申請をされると食事代の自己負担額が減額され、また、過去1年間で入院日数が90日を超える低所得者Ⅱ（長期該当者）の方の自己負担額はさらに減額されます。

### ・入院時の食事療養費の自己負担額

区 分	自 己 負 担 額	
住民税課税世帯		1食につき 460円
	指定難病患者	1食につき 260円
減額認定を受けた 住民税非課税世帯	90日までの入院	1食につき 210円
	90日を超える入院	1食につき 160円
	所得が一定基準に満たない世帯の70歳以上の人【注2】	1食につき 100円

### 65歳～74歳の人が療養病床に入院したときの食費・居住費

区 分	医療の必要性の低い方		医療の必要性の高い方		指定難病患者	
	食費(1食)	居住費(1日)	食費(1食)	居住費(1日)	食費(1食)	居住費(1日)
住民税課税世帯	460円 (420円【注3】)	370円	460円 (420円【注3】)	370円	260円	0円
低所得者Ⅱ【注1】 (90日までの入院)	210円	370円	210円	370円	210円	0円
低所得者Ⅱ(12か月の間に90日を超える入院をした場合)	210円	370円	160円	370円	160円	0円
低所得者Ⅰ【注2】)	130円	370円	100円	370円	100円	0円

【注1】低所得者Ⅱとは、70歳～74歳で、世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の人。(低所得者Ⅰ以外の人)

【注2】低所得者Ⅰとは、70歳～74歳で、世帯主と国保加入者全員が住民税非課税で、各収入金額から必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いた金額が0円になる世帯の人

【注3】医療機関によっては、1食あたり420円になる場合があります。

※住民税非課税世帯については、標準負担額(食費)が減額されますので、該当される方は「国民健康保険標準負担額減額認定証」又は「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けて医療機関に提示してください。

## (2)国民健康保険事業納付金

12億9,420万円

療養給付費，療養費，高額療養費，移送費に係る支出の全額が県支出金の普通交付金として交付されますが，その財源として，医療給付費分を9億8,213万円を納付し，後期高齢者支援金分を2億5,799万円，介護納付金分を8,521万円を納付します。

## (3)保健事業

6,359万円

国民健康保険は，被保険者の疾病及び負傷に対し医療給付を行うことを主な目的としていますが，そうした傷病が起きないようにすることや疾病を早期に発見して重症化を防ぎ地域全体の衛生・保健向上を図るための健康教育，健康相談，健康診査等の保健事業を行っています。



ア 被保険者に対する疾病予防

① 人間ドック補助（35歳以上の被保険者）

人間ドック・PET検診・脳ドックを受けられた被保険者に、3万円を限度とする補助を行っています。但し、特定健診を受診された方は、人間ドック補助は支給されません。

② 鍼灸補助

施術師と契約を結び、補助を行っています。

1回 600円（1人年20回）

※ 温泉補助については、65歳以上の市民を対象に、日帰り、宿泊でも利用できる温泉保養券として、一般会計で1日200円（1人30回）の補助を行います。

**2 後期高齢者医療特別会計**

**6億4,433万円**

平成20年4月1日より、75歳以上(65歳以上の一定の障害がある方を含む)の方を対象とした後期高齢者医療制度が創設され、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の制定や医療費の支払等の業務を行い、市は、個々に賦課される保険料の徴収や保険証交付等の窓口業務を行っています。

**(1) 後期高齢者医療広域連合納付金**

**6億2,063万円**

鹿児島県広域連合の特別会計運営に要するもので、被保険者からの保険料及び保険料軽減分に係る保険基盤安定分担金等を納付します。

※ 保険料算定のしくみと軽減措置について

◎後期高齢者医療の保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

◎「均等割額」と「所得割率」は、原則として鹿児島県内均一に設定し、2年ごとに見直しが行われています。

◎保険料の賦課限度額は、年間66万円です。

◎鹿児島県の令和4・5年度の均等割額と所得割率

均等割額56,900円 所得割率10.88%

◎所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。軽減割合は、同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額などの合計をもとに判定します。

※令和4年10月から一定の所得（課税所得28万円以上かつ年収200万円以上）のある方（複数世帯は世帯収入320万円以上）の方の窓口負担割合が2割となりました。

○ 温泉補助、鍼灸補助、人間ドック補助（PET検診を含む）について

① 温泉補助

65歳以上の市民を対象に、日帰り、宿泊でも利用できる温泉保養券として一般会計で1日200円（1人30回）の補助を行います。

② 鍼灸補助 1日600円（1人20回）

③ 人間ドック補助（PET検診を含む）

人間ドック・脳ドックを受けられた被保険者に、3万円を限度とする補助を行っています。但し、特定検診を受診された方は、人間ドック補助は支給されません。

○ 葬祭費について

被保険者が死亡した場合、葬祭費として2万円を支給します。さらに市独自で1万円を支給します。

# こども未来課

直通 本 庁（こども未来課）0986-76-8870, 1734  
大隅支所（保健福祉課） 099-482-5925  
財部支所（保健福祉課） 0986-72-0936

## 【子ども福祉係】

児童福祉手当支給事業	
<b>1 ひとり親家庭医療費助成事業</b>	<b>1,826万円</b>
母子家庭、父子家庭の健康を保持して生活の安定を図るため、ひとり親の家庭等を対象に医療費の助成を行います。	
<b>2 出産祝金支給事業</b>	<b>744万円</b>
少子化対策の一環として、子どもを出産した方に、第1子及び第2子については1万円、第3子以降については10万円の祝金を支給します。	
<b>3 児童手当費</b>	<b>4億4,559万円</b>
児童を養育している保護者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全育成を目的とし中学校修了まで手当を支給します。	
<b>4 児童扶養手当費</b>	<b>1億6,538万円</b>
父母の離婚などにより父親又は母親と生計を共にしていない児童の父親又は母親、あるいは父親又は母親に代わって、その児童を養育している人などに対し児童の健やかな成長を願って手当を支給します。	
<b>5 子ども医療費助成事業</b>	<b>9,862万円</b>
高校卒業相当年齢までの子どもが病気等でかかった医療費自己負担分を全額助成します。疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図ります。	

## 【子育て保育係】

子育て保育関連事業	
<b>1 放課後児童健全育成事業</b>	<b>2億1,765万円</b>
保護者が就労等により昼間家庭にいない時などに小学生を預かる児童クラブの運営を委託し、児童の健全育成を図ります。	
<b>2 地域子ども・子育て支援事業</b>	<b>4,941万円</b>
保護者の就労形態の多様化に伴い、子育て短期支援事業及び延長保育、一時預かり、病児保育等の需要に応えるため児童福祉施設や認定こども園等が行う各種事業の一部を助成します。	
<b>3 施設型給付費</b>	<b>15億343万円</b>
保育所及び認定こども園等で児童を教育・保育するために、必要な費用を給付し保育の質の保持増進を図ります。	
<b>4 障害児保育事業</b>	<b>720万円</b>
障害児を受け入れている市内の保育所等に費用の一部を補助し児童福祉の増進を図ります。	
<b>5 保育対策総合支援事業</b>	<b>308万円</b>
子どもの安全対策を強化するため、登園管理システムの普及、送迎用バスの安全装置改修支援など、子どもの安全を守るための支援を行います。	

## 【子育て応援係】

<b>1 母子歯科保健事業</b>		<b>3,085万円</b>
<p>妊娠期から就学前まで各種健康診査・相談・教室・家庭訪問による傾聴・助言指導などを行い、母子が心身共に健やかに過ごせるよう事業を実施します。</p>		
<b>(1) 妊婦・乳児・産婦健康診査委託事業</b>		<b>2,083万円</b>
<p>妊婦健康診査（14回分）・新生児聴覚検査・産婦健康診査（2回分）及び乳児（3～5か月児・9～11か月児）健康診査について医療機関に委託し実施します。</p> <p>妊婦歯科健診（1回）は、指定医療機関に委託し実施します。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尿検査</li> <li>・体重測定</li> <li>・血圧測定</li> <li>・血液検査</li> <li>・超音波検査等</li> <li>・歯周疾患健診及びブラッシング指導等</li> </ul>	
<b>(2) 不妊治療費助成事業</b>		<b>180万円</b>
<p>不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、不妊治療を受けられた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <p>1年間50万円を上限として助成します。</p>	
<b>(3) 幼児健康診査</b>		<b>325万円</b>
<p>1歳6か月・2歳・3歳・4歳の時期に集団健康診査を実施し、児の成長・発育の確認を行うとともに、保護者の子育てに対する不安を傾聴し、安心して子育てができるよう支援していきます。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体計測</li> <li>・尿検査</li> <li>・内科、歯科診察</li> <li>・保健、歯科指導</li> </ul>	
<b>(4) 妊婦・乳幼児相談・教室</b>		<b>114万円</b>
<p>相談事業は、母子手帳交付時相談・6か月児相談・1歳児相談を定例的に実施し、相談対応・助言を行っています。また離乳食に関する不安を軽減する目的で、離乳食開始前の時期に離乳食教室を開催しています。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体計測（児）・母乳相談</li> <li>・血圧測定（妊産婦）</li> <li>・保健、栄養、歯科指導</li> </ul>	
<b>(5) 家庭訪問による相談・助言</b>		<b>79万円</b>
<p>妊娠や子育てに関して不安を抱える妊産婦・乳幼児等のいる家庭を助産師・保健師が訪問し、不安や悩みを聞き、必要な情報提供をします。</p>	<p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体測定（乳児）</li> <li>・血圧測定（妊産婦）</li> <li>・母乳相談</li> <li>・発達相談</li> <li>・育児相談</li> </ul>	
<b>(6) 家庭児童相談室支援事業</b>		<b>601万円</b>
<p>こどもと家庭が抱える様々な悩みを傾聴し、必要に応じて関係機関と連絡を取り、児童虐待等の早期発見・早期対応ができるように家庭児童相談員を配置します。</p>		
<b>2 予防接種事業</b>		<b>7,308万円</b>
<p>予防接種は、予防接種法に基づき感染症に対する抵抗力をつくり重症化を予防するために、定期的な予防接種を医療機関に委託して実施します。</p> <p>BCG（結核）、四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、MR（麻しん・風しん）、日本脳炎、Hib（ヒブ）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン・水痘ワクチン・B型肝炎ワクチン・ロタウイルスについては、委託医療機関にて無料で接種できます。事前に医療機関へ予約が必要です。</p>		

### 3 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金一体的実施事業 1,650万円

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の支援と出産育児関連用品の購入など経済的支援を一体として行います。

母子手帳交付時に保健師等と面談を行い、妊娠期の過ごし方や利用できるサービスを一緒に確認し、出産までの見通しを立てます。面談終了後に出産応援給付金の申請をしていただき、5万円を給付します。妊娠中は、8か月頃にアンケートに回答していただき、妊娠中の様子を確認し、出産後、赤ちゃん訪問で助産師か保健師による面談後、子育て応援給付金の申請をしていただき、5万円を給付します。

#### 【子育て支援センター係】

直通	本庁（そお生きいき健康センター内）	0986-76-6565
	大隅支所（弥五郎伝説の里内）	099-482-5925
	財部支所（保健福祉センター内）	0986-72-2266

### 1 地域子育て支援拠点事業 1,513万円

市内3箇所にある子育て支援センターでは、未就学の親子が気軽に集い、育児・子育て相談のできる場や情報を提供し、子どもの健やかな育ちを支援します。また、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため一時的に預かりを行う事で安心して子育てができる環境を整備します。

## 【農政係・産業振興課農政商工係】

### 1 農業後継者等育成対策事業 1,712万円

これからの農業を担い支える農業高校生、新規就農者及び農業後継者の育成支援を行います。

【主な事業内容】

農林業後継者結婚祝金	15万円
農業高校等育成協議会負担金	25万円
新規就農者支援対策事業補助金	1,530万円
ヤングファーマーズクラブ運営補助金	30万円
農林業体験施設維持管理費	70万円

農業高校在学生のつどい



### 2 中山間地域等直接支払交付金事業 1,266万円

交付金の活用による農業生産活動等の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生防止と多面的機能の確保を図ります。

【主な事業内容】

中山間地域等直接支払交付金	8地区 1,266万円
---------------	-------------



### 3 農村女性対策事業 33万円

農村地域における男女共同参画社会づくりを目指して、農業経営に参画し、国際的感覚と農業経営・生活管理能力を高め、地域農業を支える女性リーダーとして積極的に活動できる農村女性の育成を図ります。

【主な事業内容】

生活研究グループ連絡協議会運営補助金	17万円
農村女性海外農家体験研修補助金	10万円
曾於ウーマンファーマーズクラブ運営補助金	5万円



### 4 農地中間管理事業 946万円

農地中間管理機構を通じて、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農作業の効率化・生産性の向上を図ります。

【主な事業内容】

機構集積協力金交付事業補助金（地域集積・経営転換）	620万円
---------------------------	-------

### 5 農業次世代人材投資事業 600万円

次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対して、就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。

【主な事業内容】

農業次世代人材投資資金	600万円
-------------	-------

## 【鳥獣対策係】

### 1 有害鳥獣駆除事業

6,478万円

野生鳥獣による農作物の被害が増加傾向にあるため、被害等の状況を的確に把握し、その防止のための鳥獣捕獲（イノシシ・シカなど）を実施します。また、電気柵設置に対する補助金を交付します。

#### 【主な事業内容】

有害鳥獣捕獲補助金	4,326万円
有害鳥獣捕獲整備事業補助金	1,117万円
イノシシ等被害防止事業補助金	248万円



## 【営農推進係】

### 1 園芸振興事業

1,095万円

野菜、普通作、花き、果樹等の振興のため、環境にやさしい農業の推進や高品質・安定生産、省力化・低コスト化を図るために必要な支援を行ない、農業経営の安定を図ります。

#### 【主な事業内容】

園芸生産ハウス補助金	444万円(補助率 1/3 以内)
生産資材等補助金	126万円(補助率 1/3 以内)
市園芸振興会運営補助金	88万円
農業航空防事業補助金	72万円
野菜価格安定対策負担金	50万円
農林業特別支援事業補助金	142万円



### 2 茶振興事業

227万円

曾於市の茶業振興と「そお茶」の銘柄確立に向けた取り組みを進め、茶業振興と農業経営の安定を図ります。

#### 【主な事業内容】

茶防霜ファン設置事業補助金	60万円
茶業振興会運営補助金	60万円
そお茶銘柄確立補助金	60万円
消費拡大PR茶葉代	12万円



### 3 環境保全型農業推進事業

2,463万円

土づくりを基本とした施肥、農業用資材の適正処理、環境保全等に効果の高い農業生産活動への支援等を実施し、環境保全型農業の確立を目指します。

#### 【主な事業内容】

土壌診断事業	91万円
地力増進（天地返し）推進事業補助金	120万円
農業用廃プラ・	
空缶等適正処理対策補助金	1,350万円
環境保全対策堆肥舎建設補助金	30万円
環境保全型農業直接支払交付金	597万円



**4 花と緑の供給センター管理費****363万円**

春と秋に花苗を生産し、市内の緑地帯や公共施設、各種団体等へ配布し、花と緑のもつ「安らぎ」「癒し」等の効果を活かした、美しい環境づくりを推進します。

**【主な事業内容】**

育苗管理委託料	309万円
育苗ハウス等管理費	54万円

**5 畑地かんがい営農推進事業****453万円**

曾於地域畑地かんがい営農推進本部と連携しながら、事業効果の早期実現を図るため、かん水技術・栽培技術等の展示や実演会等で畑かん営農の啓発推進に努めます。

**【主な事業内容】**

曾於地区畑かん営農推進本部負担金	153万円
畑かん水利用促進補助金	48万円

**6 かんしょ振興事業****301万円**

曾於市の基幹作物である甘しょの高品質で安定的な生産を図るために必要な取り組みを行います。

**【主な事業内容】**

育苗センター甘しょ苗生産委託料	300万円
-----------------	-------

**7 農業公社支援****2,191万円**

曾於市の基幹産業である農業の維持・拡大、農家負担の軽減や担い手の育成など地域農業の発展のため設立された曾於市農業公社を支援します。

**【主な事業内容】**

農業公社運営負担金	2,191万円
-----------	---------



## 【商工振興係】

### 1 商工業の振興 1億7,246万円

市内の商工業者の振興発展のため、下記の事業を実施しています。

#### (1) 商工業後継者育成 2,566万円

商工業活性化のため、新規就業者に対する補助と後継者が結婚したときに祝金を支給します。



(新規就業者の写真)

#### (2) 商工会運営補助金 1,500万円

市内の商工業の振興と活性化を図るため、商工会運営費の補助を行います。

#### (3) 地域商品券発行 1億2,422万円

市内での購買力増加とプレミアム商品券による消費者への還元のため、地域商品券(チューリップ券)を発行します。

#### (4) 商工会歳末大売り出し補助金 140万円

年末における販売促進と消費者への還元のため、年末大感謝祭を開催するための補助を行います。



曾於市商工会新春お楽しみ抽選会の模様

#### (5) 街路灯維持管理補助金 50万円

防犯並びに商店街美化のため、設置した街路灯の維持管理費を補助します。

#### (6) 商工関連利子補給事業補助金 500万円

市内商業の振興と活性化を図るため、商工業者が行う設備投資や経営改善に対する資金借入の利子の一部補助を行います。



令和4年度発行チューリップ券

#### (7) 曾於市ブランド確立推進事業 68万円

付加価値の高い地域特産品開発等を行いブランド品として全国へPRを行います。

### 2 消費者行政活性化事業 287万円

消費者を狙う悪質商法や詐欺の被害が非常に多く発生しています。このような被害を最小限に食い止めるため、多種多様な消費生活相談の機能を強化し、市民の安全な暮らしを目指します。

#### 【主な事業内容】

- ① 消費生活相談員による相談窓口
- ② 無料弁護士相談会の開催
- ③ 高齢者向け消費生活出前講座の開催



### 3 思いやりふるさと寄附金推進事業

29億0,560万円

ふるさと納税制度を活用した寄附金の募集を行い、寄附者に対しては、本市の特産品を贈呈し、特産品 PR と市内産業の活性化を図ります。

寄附金は、次の事業等に活用させていただいています。

- ① 活力あふれるふるさとづくりに関する事業
- ② 少子高齢化および定住対策に関する事業
- ③ 福祉および医療に関する事業
- ④ 教育、文化およびスポーツの振興に関する事業
- ⑤ 地場産業の振興に関する事業
- ⑥ 環境の整備に関する事業



ふるさと納税返礼品の一例

### 【企業立地推進係】

## 1 企業振興費

4,874万円

### (1) 企業誘致活動

主要都市の鹿児島県事務所や各種団体、曾於市企業誘致支援員などを通じて、企業誘致活動を実施していきます。また、市内の立地企業で構成する「曾於市立地企業懇話会」等との連携による情報交換や新規事業開拓等を図り、事業拡大や雇用促進を支援していきます。

### (2) 雇用促進・工場設置補助金

曾於市内に進出した企業又は既に立地している企業が工場の新設又は増設するために、家屋及び償却資産並びにその敷地である土地の取得に要した経費、地元雇用に対して、一定の補助金の交付や固定資産税免除等を行なうことにより、本市の工業（産業）の開発を促進します。



立地協定 ジャスティモールド(株)

### (3) 人材育成事業補助金

市内の中小企業者が行う人材育成に要する経費を補助することで、中小企業の競争力向上を助け、地域産業の活性化と将来の産業基盤の高度化を目指します。

### (4) 企業合宿誘致補助金

福岡・沖縄を除く九州以遠の情報関連事業を営む企業（IT関連企業）が曾於市内の宿泊施設を活用して研修や合宿を行う際にその費用の一部を補助し、市内にない業種の企業や仕事を将来において誘致することを目的として実施するものです。

### (5) 起業創業相談事業

これから起業を考えている人、起業して間もない方の相談相手として、目標達成をサポートしながら一緒にビジネスを産み出すパートナーである「インキュベーションマネージャー」を配置し、起業創業の推進を図ります。

## 2 曾於市土地開発公社

公共用地の取得や管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することが目的です。

### 【土地保有状況】

- ・内村工業団地（農工団地用地取得造成事業）
- ・菅渡地区特定住宅地用地
- ・上町地区保健センター用地



## 【観光振興係】

### 1 道の駅と農産物直販所 1,384万円

市内に3か所の道の駅があります。それぞれが市の産業、観光及びイベント等の情報を発信することにより、都市住民との交流、地域の活性化を図り、住民の憩いの場を提供し、住民と密着した道の駅運営を目指します。



財部きらら館



末吉四季祭市場



大隅やごろう農土家市

### 2 観光促進事業 9,513万円

一般社団法人曾於市観光協会を中心に、曾於市の観光振興を図ります。

また、大隅広域観光開発推進会議や日南・大隅地区観光連絡協議会、環霧島会議、霧島ジオパーク推進連絡協議会などと連携し、広域的な観光振興にも努めます。

#### 【主な事業内容】

(一社) 曾於市観光協会運営費	3,948万円
観光関連イベント助成	1,145万円
広域観光協議会等負担金	619万円



### 3 滞在型地域交流推進事業 19万円

地域の活性化や交流人口の増加を図るために、農家等に民泊し体験する滞在型の民泊旅行や修学旅行生などの教育旅行の受入れを推進していきます。



### 4 清流の森大川原峡・花房峡憩いの森 2,759万円

市内に2つのキャンプ場があります。市民の憩いの場及び青少年育成の場として、幅広い年齢層の方々に利用してもらうとともに、曾於市の観光の拠点として、各種イベント等を開催し地域の活性化に努めます。

#### 清流の森大川原峡キャンプ場



#### 花房峡憩いの森キャンプ場



## 畜産課・産業振興課

本市の基幹産業である畜産は、農畜産物生産実績に於いて約85%を占め、国の食料供給基地としての重要な役割を担っています。しかし、高齢化の進展、担い手減少による生産基盤の弱体化や配合飼料価格の高止まりなどにより生産コストが増加するなど厳しい状況が続いており、畜産経営は先を見通せない状況になっています。このため、今後、畜産を振興していくためには、生産基盤の維持拡大とコストの低減を図っていく必要があります。

また、豚熱（CSF）や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病を防止するため防疫対策の強化による家畜衛生体制の確立と家畜の生産性向上を図ってまいります。

曾於市としてのブランド化を目指し、畜産の更なる振興を推進します。

### 【畜産係・畜産指導係】

#### 1 畜産振興協議会事業 6,746万円

市・JA一体となって、畜産の全般的な施策を実施することにより、本市の畜産振興に努めます。

\* 畜産振興協議会事業に係る予算は、市 1/2 JA 1/2 で予算化し、事業を行っています。

##### (1) 品評会・共進会対策 926万円 (4) 牛異常産・炭そ予防対策 1,081万円

鹿児島県畜産共進会に向けての集合指導や各地区品評会並びに共進会への出品牛に対して助成を行います。

牛の流産・早産・死産・奇形などの異常分娩および炭そ病を防ぐ為、ワクチン接種に係る費用の一部を助成します。

##### (2) 導入保留対策 3,876万円 (5) 防疫対策事業 20万円

肉用牛・種豚の資源確保と経営規模の維持拡大、家畜改良を図るため、優良家畜を導入保留された方に補助を行います。

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に迅速に対応するために、初動防疫に必要な消毒ポイントの機材等を整備します。

##### (3) 生産組織育成対策 753万円

地域における組織の育成強化と農家の経営安定を図るため、畜産振興大会の実施や各生産組織への運営補助を行います。



#### 2 畜産生産基盤施設整備事業（市単独） 1,594万円

畜産経営の基盤強化を図ることを目的に補助金を交付し、市の基幹産業である畜産振興を図り経営の安定化を図ります。

##### (1) パドック式牛舎建設補助金 630万円 (3) 連動スタンション設置補助金 255万円

肉用牛・乳用牛の規模拡大と作業の省力化を図るため、周年放し飼い方式の牛舎を建設された方に補助を行います。

肉用牛・乳用牛の省力管理と飼養管理技術の改善を図るため、スタンションを設置された方へ補助を行います。

- ・牛舎建設補助 10頭規模以上 30万円以内  
20頭規模以上 100万円以内

- ・スタンション設置補助  
1基 5,000円以内

<p><b>(2) 堆肥舎（尿溜槽）設置補助金 180万円</b></p> <p>規模拡大農家を中心に堆肥舎及び尿溜槽の設置を推進し、環境保全型農業の振興と畜産環境整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥舎建設補助 30万円以内</li> <li>・尿溜槽設置補助 30万円以内</li> </ul> <p>いずれも基準事業費の1/2以内の補助で、上限が30万円となります。</p>	<p><b>(4) 牛舎改造補助金 420万円</b></p> <p>対象となる改造は、既設牛舎の間仕切り撤去、牛床のコンクリート打設及び増築とします。増築の場合、牛床はコンクリート打設とし、排せつ物が流失しない構造とします。（子牛育成牛舎建設も含む。）但し、5年間に5頭以上増頭する計画を有するものとします。</p> <p>牛舎改造補助 一棟 30万円以内</p>
<p><b>3 酪農振興事業（市単独） 516万円</b></p>	
<p>酪農振興を図るため、各種ホルスタイン共進会の出品助成と乳用牛導入・保留された方に補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入補助金 1頭当たり 10万円</li> <li>・保留補助金 1頭当たり 3万円</li> <li>・保留対策授精精液購入補助金 1戸当たり 10万円以内</li> </ul>	
<p><b>4 高齢者等肉用牛振興対策事業（市単独） 856万円</b></p>	
<p>高齢者等の肉用牛飼育離脱防止と継続的飼育を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等飼養肉用牛子牛競り市引付料補助金（市単）</li> </ul> <p>下記対象者に、せり市出荷1頭あたり4,000円を補助します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 70歳以上の方</li> <li>(2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第1項に規定する配偶者のいない女子</li> <li>(3) 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者</li> </ol>	
<p><b>5 畜産振興基金（貸付制度）</b></p>	
<p>繁殖用（48か月齢以内）又は肥育用の肉用牛・乳用牛を導入した場合に、1頭当たり最高50万円を、繁殖用（48か月齢以内）又は肥育用の肉用牛の自家保留は最高40万円を貸付し繁殖用・乳用牛では5年間、肥育用では22ヶ月間、それぞれ無利子で貸し付けし、経営の安定と頭数の維持と地域内での一貫生産体系作りに努めます。</p> <p>貸付頭数は年間1対象者につき、肉用牛生産素畜及び搾乳用素畜にあつては2頭以内、肥育素畜にあつては10頭以内とします。</p>	
<p><b>6 肉用牛特別導入基金（貸付制度）</b></p>	
<p>最終償還時の年齢が80歳以下の方で、繁殖用雌牛（12か月齢以内）を導入した場合に、最高40万円を5年間無利子で貸し付けし、経営の安定と頭数の維持と地域内での一貫生産体系作りに努めます。</p>	
<p><b>7 繁殖雌牛・肥育素牛導入保留対策事業(市単独) 5,181万円</b></p>	
<p>繁殖用、肥育用に子牛を導入保留した場合に補助金を交付します。</p> <p>繁殖用及び肥育用は1頭当り3万円が限度です。</p>	

【有機センター 直通 0986-28-8440】

1 有機センター管理費 1億1,087万円

畜産農家から排せつされる糞尿等を堆肥化处理し、良質な有機堆肥を生産する施設です。  
 本市が取り組む「有機農業のまちづくり」の核となる施設で、土着菌「森の華」を利用し製品化された良質な有機堆肥を農地へ還元することで、健康な土づくり（土壌生産能力の維持増進）、環境にやさしい農業を確立していきます。

\*バチルス菌入り「有機魂」とは  
 有機センターでは平成28年度より「有機魂」の製造・販売を行っております。  
 バチルス菌の働きによって、高温での発酵になるため雑菌・雑草種子が死滅しており、悪臭が少なく使いやすい堆肥です。



有機センター製品価格表

製品の種類	区分	内容量	販売価格
土着菌入り 森の華1号 (牛糞)	袋詰	15 kg	330円
		7Lパック 500 kg	5,000円
	バラ (配達料込)	2t車 1台	12,500円
		3.5t車 1台	21,250円
散布 (堆肥代込)	2t車 1台	13,500円	
バラ (自己引取)	1 kg 当り	5.5円	
バチルス菌入り 有機魂 (牛鶏混合)	袋詰	15 kg	350円
		7Lパック 500 kg	5,500円
	バラ (配達料込)	2t車 1台	13,500円
		3.5t車 1台	23,000円
散布 (堆肥代込)	2t車 1台	14,500円	
バラ (自己引取)	1 kg 当り	6円	
土着菌	袋詰	15kg	3,000円

※ 土壌診断を行い、自分の農地の現状を把握し、最適な施肥設計を行いましょう。

※ 有機堆肥製品を利用して土づくりを行い、農作物の品質と収量の向上を図りましょう。



# 耕地林務課・産業振興課

直通 本 庁 0986-76-8810  
 大隅支所 099-482-5952  
 財部支所 0986-72-0940

## 【畑地かんがい係・農地整備係・調査計画係】

### 1 県営土地改良事業負担金 3億7,410万円

#### (1) 畑地帯総合整備事業（担い手育成型）負担金

##### ① 第二曾於北部地区 531万円

本地区は、平野ファームポンドの水を利用する地区で、2期に分割して実施します。

令和5年度は、事業費2,500万円（市負担金531万円）で、2期地区内の末端散水施設を整備予定です。



第三曾於北部（完了ほ場）

##### ② 第三曾於北部地区 1,594万円

本地区は、高之峯ファームポンドの水を利用する地区で、2期に分割して実施します。

令和5年度は、事業費7,500万円（市負担金1,594万円）で、2期地区内の給水栓設置工事A=30.0haを整備予定です。

##### ③ 第四曾於北部地区 4,994万円

本地区は、金丸ファームポンドの水を利用する地区で、令和5年度は事業費2億3,500万円（市負担金4,994万円）で、給水栓設置工事A=55.0haを整備予定です。

##### ④ 第五曾於北部地区 8,075万円

本地区は、帯野ファームポンドの水を利用する地区で、令和5年度は事業費3億8,000万円（市負担金8,075万円）で、給水栓設置工事A=20.0ha、区画整理A=10.0haを整備予定です。

#### (2) 県営シラス対策事業負担金

##### 大隅 竹山地区 150万円

（令和5年度）

事業費 3,000万円（市負担金150万円） 事業内容 排水路 L=100m

#### (3) 農村振興総合整備事業負担金

##### 末吉地区 2,593万円

（令和5年度）

事業費 1億2,200万円

（市負担金 2,593万円）

事業内容 農道整備 L=950m

用水路整備L=2,200m

防護柵設置L=4,500m



憶地区（現況）

<b>(4) 県営農地整備事業（畑地帯担い手支援型）負担金</b>	
大隅南地区	648万円
(令和5年度) 事業費 3,050万円 (市負担金648万円) 事業内容 給水栓 末端散水施設	 <p>大隅南地区（給水栓設置済 ほ場）</p>

<b>(5) 県営農山漁村地域整備交付金農地整備事業（通作・保全）負担金</b>	
曾於北部地区	1,806万円
(令和5年度) 事業費 8,500万円 (市負担金1,806万円) 事業内容 農道整備 L=500m 橋梁補修一式	 <p>広域農道（現況）</p>

<b>(6) 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金</b>	
大隅田・高松地区	300万円
(令和5年度) 事業費 1,500万円 (市負担金300万円) 事業内容 頭首工補修 1基 放水門ゲート補修実施設計	 <p>大隅田（現況）</p>

<b>(7) 県営中山間地域農業農村総合整備事業負担金</b>	
第二大隅地区	960万円
(令和5年度) 事業費 6,400万円（市負担金960万円） 事業内容 区画整理 3. Oha 測量設計一式 換地業務一式	

<b>(8) 県営農地中間管理機構関連農地整備事業負担金</b>	
七村地区	500万円
(令和5年度) 事業費 5,000万円（市負担金500万円） 事業内容 区画整理 8. Oha 測量設計一式 換地業務一式	

**【農地保全係】**

<b>2 農道等維持補修費</b>		<b>8,822万円</b>
<b>(1) 農道等維持補修工事</b>		<b>4,276万円</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全施設設置工事 766万円 (カーブミラー, 区画線設置等)</li> <li>維持補修工事 3,510万円 (農道補修, 排水路補修等)</li> </ul>		カーブミラー
<b>(2) 農道等整備原材料支給</b>		<b>1,786万円</b>
<p>市が管理する施設以外の農道, 用水路, 排水路の維持管理のため, 生コンクリートやトラフ, 砕石等の原材料を限度内で支給し, 農業生産及び農村環境の整備を図ります。 (主な支給基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農道幅員原則3m以上であること。</li> <li>受益戸数2戸以上, 受益面積原則1ha以上</li> </ul>		農道現況                      砕石散布状況

**【農地整備係】**

<b>3 かごしまの農業未来創造支援事業</b>		<b>1,879万円</b>
<b>道路・用排水路工事</b>		
<p>農業生産の向上と農業経営の安定を図るため, 農道・かんがい排水整備を行う。 (令和5年度)</p> <p>事業費 1,879万円 補助率 県40% 事業量 測量設計等一式           用水路工事一式 施工場所 末吉町岩崎地内           大隅町中之内地内</p>		中之内地区(現況)

**【農地整備係】**

<b>4 市単独土地改良事業</b>		<b>796万円</b>
<b>(1) 道路・排水路工事</b>		<b>700万円</b>
<p>本路線は, 交通量も多く, 県道出口付近の見通しも悪く, 路面水も流れ込み流末も整備されていない状況であるため, 排水路及び道路の改良工事を行います。 (令和5年度)</p> <p>事業費 700万円 事業量 道路改良工事 L=300m 施工場所 財部町南俣地内</p>		泊ヶ山線(道路)

<b>(2) 市単独土地改良補助金</b>		<b>96万円</b>
<p>団体及び共同で行う小規模土地改良事業の施設の整備促進を図るための補助を行う。</p> <p>(補助率)</p> <p>かんがい排水 50%以内  農道整備 50%以内  農道舗装 60%以内</p> <p>(令和5年度)</p> <p>事業費 96万円  施工場所 曾於市内</p>		
水路整備		

**【農地総務係】**

<b>5 大隅農村環境改善センター管理費</b>		<b>130万円</b>
<p>農業経営及び農村生活の改善合理化，農業者等農村在住者の健康増進，地域連帯感の醸成等を図り，農村の環境整備を組織的に推進します。</p>		

<b>6 公園管理費</b>		<b>525万円</b>
<b>いきいき親水公園管理事業</b>		
<p>いきいき親水公園は，財部温泉センターに隣接する市民の憩いの場です。また，市民の散策や交流の場となっています。施設の健全な運営，維持管理に努めます。</p>		

**【農地整備係】**

<b>7 土地改良施設維持管理適正化事業</b>		<b>713万円</b>
<b>土地改良施設改修工事</b>		
<p>本事業は，老朽化した土地改良施設を改修するため，鹿児島県土地改良事業団体連合会の適正化事業に加入し，5年間必要経費を積み立て事業を実施する。</p> <p>(令和5年度)</p> <p>事業費 713万円  補助率 国30% 県30% 地元40%  事業量 転倒ゲート 一式  施工場所 大隅町恒吉地内</p>		
恒吉地区		

**【農地総務係】**

<b>8 多面的機能支払交付金事業</b>		<b>1億1,081万円</b>
<p>(令和5年度)</p> <p>総事業費 1億1,081万円  参加組織数 34組織</p> <p>末吉12組織  大隅19組織  財部3組織(1広域組織)</p>		
農地維持(農道の草刈り)		

【畑地かんがい係】

9 基幹水利施設管理事業 2,365万円

谷川内ダムや中岳ダム本体、頭首工、導水路や管理棟などの基幹水利施設を管理するための事業です。この事業には、国と県で30%ずつ、合計で60%補助されます。

谷川内ダムは、曾於市が直接管理しますが中岳ダムは受益面積が大きい志布志市が管理してその応分を志布志市へ負担します。



谷川内ダム



中岳ダム

【農地整備係】

10 電源立地地域対策交付金事業 553万円

農道改良工事

本地区は、市内有数の平野地形で、農地と住宅地が混在した大地であるが、農地と農地を結ぶ農道が未整備であり、農業の生産性を向上させるため早急に整備を行い、維持管理費の節減及び農業生産性の向上を図る。

(令和5年度)

事業費 553万円  
 定額補助 470万円  
 事業量 農道改良工事 L=78m  
 施工場所 大隅町月野地内



八合原段1号線

【林政係】

11 林道管理 527万円

森林整備を適切に実施するため、その基盤施設となる林道の維持管理を図ることにより、地域林業の振興及び森林の持つ公益的機能の高度発揮を目指します。

【主な事業内容】

崩土除去等業務委託料 260万円



## 12 治山事業

1億2,855万円

人家裏等の崩壊した森林に対して、地域住民の安全と地域防災等を図るため、治山事業を実施することにより、森林の早期復旧と森林の持つ公益的機能の高度発揮を目指します。

### 【主な事業内容】

緊急自然災害防止対策事業工事費 1億2,000万円

県治山林道協会負担金 36万円



## 13 森林環境譲与税事業

1億389万円

曾於市における林業の成長産業化の実現や森林の有する公益的機能の高度発揮を目指すため、森林環境譲与税事業により、『適切な森林経営管理』に向けた課題解決のための各種施策を展開します。

### 【主な事業内容】

林道沿線環境整備委託料 500万円

意向調査業務委託料 598万円

森林整備計画推進業務委託料 650万円

林道岩穴線排水路整備工事 2,470万円

次世代の森林づくり対策事業補助金 4,010万円  
(間伐, 再造林, 下刈)



## 【農地保全係】

### 14 現年発生農地・農業用施設災害復旧

1,544万円

災害復旧事業は、異常気象等によって被災を受けた農地・農業用施設（農地、農道、用排水路、頭首工等）を原形に復旧することが目的です。なお、国の補助事業であるため、次のような一定の条件があります。

（主な採択条件）

- 被災当時の1時間雨量が20mm以上、又は24時間雨量が80mm以上であること。
- 現年発生災害であること。
- 受益戸数が農地1戸以上、農業用施設2戸以上であること。（農地については耕作していることが原則となります）
- 復旧工事費が40万円以上であること。
- 維持管理が適正に行われていること。

### 市単独農地災害復旧事業補助金

本事業は、団体等が行う国の補助事業の対象とされない10万円以上40万円未満の農地災害復旧事業について、農家負担の軽減と農業経営基盤の安定を図るため、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

（交付基準）補助対象は、団体等が行う農地災害復旧事業に要する経費とし、工法は畦畔及び埋没、流失の復旧です。畦畔については、柵工、土羽工とするものです。補助率は（畦畔復旧、埋没・流失の復旧）事業費の80%以内です。

## 1 道路維持費

2億6,446万円

市道において、舗装・側溝・路肩・法面等の維持補修管理を適正に行い、交通安全と日常生活の利便性の向上を図ります。また、市内各自治会の皆様にご協力を頂きながら市道清掃を実施し、市道の保全と地域の生活環境改善に努めます。

### 【主な事業内容】

- (1) 維持補修作業
- (2) 市道清掃（報奨金）
- (3) 道路清掃業務委託（伐採等）
- (4) 維持工事（舗装補修・側溝改修等）

末吉管内…柳井谷線 外 11 路線  
 大隅管内…平木・伊屋松線 外 20 路線  
 財部管内…正ヶ峯・田平線 外 11 路線



側溝改修予定箇所

## 2 市単独事業

3,526万円

市道舗装の経年劣化に伴う更新や、幅員が狭く未改良市道の比較的短い区間で、市民の日常生活に多大な支障をきたしている路線を、効果的な改良拡幅や舗装の改修を行い、地域に密着した道路整備を図ります。

### 【主な事業内容】

- (1) 測量設計委託（3路線）
  - 末吉管内…緩毛原・七村線
  - 大隅管内…中野・岡元線
  - 長迫線
- (2) 改良・舗装工事（5路線）
  - 末吉管内…友常線
  - 柳迫小道
  - 大隅管内…長迫線
  - 馬場・河原線
  - 財部管内…閉山田・踊橋線



緩毛原・七村線



友常線

### 3 辺地対策事業

1億4,296万円

市内の辺地地域内の市道において、幅員狭小や急カーブ等が多く、地域住民の日常生活に支障をきたしている未改良路線を計画的に拡幅改良し、利便性の向上を図ります。

#### 【主な事業内容】

- (1) 測量設計委託（2路線）  
財部管内…北俣・馬立線  
馬水・高塚線
- (2) 新設改良工事（7路線）  
大隅管内…須田木線  
笠木・かんじん松線  
神牟礼・沖上線  
財部管内…荒川内・ハヶ代線  
高塚線  
桐原・溝ノ口線  
馬水・高塚線



須田木線

### 4 過疎対策事業

2億6,609万円

本市の住民生活に密着し、地域の産業に不可欠な市道で、幅員狭小や急カーブ・交通実態に合わない等、地域住民の日常生活に支障をきたしている未改良路線について、改良舗装を行い過疎地域の活性化を図っていきます。

#### 【主な事業内容】

- (1) 測量設計委託（3路線）  
末吉管内…蔵之町・後迫線  
大隅管内…川路山・中須田木線  
土成・柳井谷線
- (2) 新設改良工事（14路線）  
末吉管内…蔵之町・後迫線  
梶井・岩南線  
中高松・西福留線  
麓・橋野線  
原口・堂園上線  
小倉・坂下線  
二反久保・中原線  
  
大隅管内…紺垣線  
土成・柳井谷線  
二重堀・北線  
神牟礼・三文字線  
  
財部管内…切通・杵比野線  
大良線  
阿那里2号線



蔵之町・後迫線



川路山・中須田木線

## 5 社会資本整備総合交付金事業

8,367万円

東九州自動車道等幹線道路へのアクセス道路として重要な路線や県道と県道を結ぶ物流の重要路線を、地域産業の基盤強化と生活環境の改善のため、改良拡幅及び舗装の性能向上を図ります。

### 【主な事業内容】

#### (1) 測量設計委託（1路線）

財部管内…正部・十文字線

#### (2) 改良舗装工事(2路線)

大隅管内…河原・飛佐線

財部管内…正部・十文字線



河原・飛佐線



正部・十文字線

## 6 公共施設等適正管理推進事業

3,314万円

主要市道の舗装や法面等で機能が低下した施設の改修を実施し、施設の保全を実施することにより通行の安全と交通アクセスの円滑化を図ります。

### 【主な事業内容】

#### (1) 舗装等改修工事（3路線）

大隅管内…伊屋松・新留線

平木・伊屋松線

財部館内…上正ヶ峯・田平線



平木・伊屋松線



上正ヶ峯・田平線

## 7 排水路整備事業

7,884万円

市道の排水路整備は、道路の機能保持に不可欠なものであり、豪雨等により災害を起こす恐れのある道路側溝や流末排水路を整備し、道路の機能強化を図ります。

### 【主な事業内容】

#### (1) 測量設計委託 (6 路線)

末吉管内…町畑・西福留線  
川内・松尾線  
丸山東線  
中原・六町下線  
大隅管内…平木・伊屋松線  
財部管内…片平1号線

#### (2) 排水路工事 (14 路線)

末吉管内…町畑・西福留線  
迫・宇都之上線  
見帰・坂元線  
高尾・緩毛原線  
楢井・岩南線  
川内・松尾線  
村山中線  
中原・六町下線  
大隅管内…平木・伊屋松線  
須田木線  
財部管内…北俣・馬立線  
大峯線  
切通・田代線  
下中野・炭山谷線



川内・松尾線



平木・伊屋松線

## 8 橋梁長寿命化修繕事業

5,820万円

老朽化及び損傷した橋梁の修繕・維持管理を計画的に行い、車両や歩行者の安全な通行を確保し、橋梁の長寿命化により維持管理や架け替えなどのコストの縮減を図ります。

### 【主な事業内容】

#### (1) 橋梁修繕調査設計業務委託

財部管内…宝来橋  
通山橋  
板越第2橋

#### (2) 橋梁点検調査業務委託

市管理橋梁の点検調査(20橋)

#### (3) 橋梁修繕工事 (1橋)

末吉管内…報効橋



宝来橋

## 9 交通安全施設整備事業

2,884万円

市道で見通しの悪い急カーブや交差点及び道路外への転落等の恐れのある道路において、道路反射鏡・ガードレール・外灯・区画線等の交通安全施設を設置し歩行者及び通行車両の安全確保に努めます。

### 【主な事業内容】

- (1) 外灯・街路灯等の設置や管理
- (2) 交通安全施設設置工事  
道路反射鏡, 防護柵, 区画線, 外灯,  
道路警戒標識等



区画線設置工事

## 10 河川費（河川総務費，砂防費）

3,683万円

河川の維持工事を計画的に行います。また、県営事業の砂防工事や急傾斜地崩壊対策事業の推進と負担金を支出し、地域住民の生命財産の保護に努めます。

### 【主な事業内容】

- (1) 測量設計委託（1地区）  
末吉管内…中原地区
- (2) 県営事業負担金  
急傾斜地崩壊対策事業（3地区）  
大隅管内…渡辺団地地区  
財部管内…片平地区  
砂防メンテナンス（急傾斜）
- (3) 河川維持工事（4河川）  
末吉管内…屋敷寺川・白毛川  
大隅管内…狩谷川  
財部管内…粟谷川



白毛川護岸補修



渡辺団地地区

# まちづくり推進課・産業振興課

## 【コンパクトシティ推進室】

### 1 公民連携まちなか再生推進事業 487万円

行政と民間が参画し、「居心地が良く、歩きたくなるまちなか」の形成を図り、都市の魅力を向上し持続可能なまちづくりをめざします。

公民連携の仕組みづくりとして、エリアプラットフォームの構築に取り組みます。専門有識者による支援を計画し、また先行事例の視察研修の実施及び公民連携に資する人材育成プログラムへ、職員と民間有志を派遣し、曾於市におけるまちなか再生の礎を築いていきます。



## 【住まい政策係】

### 1 住宅リフォーム促進事業 1,410万円

地域経済の活性化と快適な住環境の整備による定住促進を図るため、市民自ら居住する住宅及び空き家のリフォーム工事費、家財等撤去の経費の一部を補助する事業を実施します。

但し、リフォームを行う業者は、市内業者に限ります。

#### 【補助事業】

- ・工事経費が20万円以上
- ・リフォーム対象工事費の10%
- ・家財等撤去経費の50%で最高7万円（空き家に限る）

### 2 危険廃屋解体撤去事業 2,850万円

市民の安心安全と住環境及び良好な景観づくりを推進するため、危険廃屋の取り壊し、撤去、処分にかかる工事費の一部を補助する事業を実施します。

但し、解体撤去を行う業者は、市内業者に限ります。

#### 【補助基準】

- ・工事経費が30万円以上
- ・対象工事費の30%
- ・対象工事費が 30万円以上 100万円以下 補助限度額 30万円
- // 100万円超 200万円以下 // 35万円
- // 200万円超 // 40万円

### 3 空き家再生等推進事業 586万円

空き家等の実態を調査することにより空き家の利活用を図り、また危険廃屋等の撤去推進を図ります。

空家には次の種類があります

- ①活用空き家      すぐに活用が可能な空き家
- ②不明空き家      所有者等の活用意向が不明な空き家
- ③事情空き家      さまざまな事情から、管理出来ない空き家
- ④放置空き家      放置されているだけの空き家



#### 4 宅地関連等災害復旧事業 500万円

災害により被害を受けた宅地関連等の災害復旧を推進するため、災害復旧事業にかかる工事費の一部を補助する事業です。

##### 【補助対象事業】

- 経費が10万円以上かかる復旧事業
- 土砂の流入により損壊した宅地等の補修
- 立木、倒木などの支障物の撤去
- 崩壊した法面の整形及び保護工事
- ブロック塀等、工作物の撤去及び修復

##### 【補助金額】

- 対象事業費の50%で最高100万円

#### 5 空き家バンク促進事業 1,740万円

地域経済の活性化と空き家の有効活用、市民の生活環境の向上及び定住促進を図るため空き家バンクに登録された物件の改修工事費・家財道具処分費等の一部を補助する事業を実施します。但し、空き家の改修を行う業者は、市内業者に限ります。

##### 【補助基準】

- 改修工事経費が20万円以上
- 対象工事費等の50%で最高150万円（市内居住者は75万円）
- DIYリフォームは最高30万円
- 家財等撤去は最高15万円

### 【都市計画係】

#### 1 都市計画総務費 1,778万円

少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、低炭素化の推進、防災・減災まちづくりの推進、歴史文化資源を活かしたまちづくり等、都市を取り巻く社会環境の変化・ニーズに対応した持続可能な都市づくりに努めます。

#### 2 都市公園管理費 6,569万円

都市公園が安全で市民の憩い、コミュニティ活動の場として、その機能を十分に発揮できるよう、既存ストックの有効活用を含む効果的・効率的な整備・維持管理に努めます。

##### 【主な事業内容】

- (1) 公園清掃業務委託
- (2) 公園遊具安全点検業務委託
- (3) 公園整備測量設計（向江公園）
- (4) 社会資本整備総合交付金



市内の都市公園(末吉町 向江公園)

### 3 特殊地下壕等対策事業

1, 129万円

戦時中に造られた防空壕等の特殊地下壕のうち、危険性のある壕に対し防災処理等の対策を実施することで、民生の安定を図り、公共の福祉の確保に努めます。

【主な事業内容】

特殊地下壕対策事業 大隅町月野大田尾地区

- (1)地下壕調査
- (2)充填工事



大田尾地区

## 【住宅施設係・管理係】

### 1 住宅総務費

9, 657万円

市が管理する住宅総数は1,114戸です。このうち川内団地など市営住宅が876戸、特定公共賃貸住宅2戸、市有住宅は91戸、地域振興住宅は145戸を管理しています。

住宅使用料を主な財源として、住宅の改修・修繕などの住宅管理を計画的に行っています。

老朽化等により機能低下や継続管理の困難な住宅については、建替えや改善、用途廃止に伴う解体工事などを計画的に進めます。

住宅使用料は住みよい住宅環境を維持する為の大切な財源です。納期内に納めましょう。

曾於市営・特公賃・市有・振興住宅管理戸数 令和5年4月1日現在

	市営(戸)	特公賃(戸)	市有(戸)	振興住宅(戸)	計(戸)
末吉	311	2	40	73	426
大隅	321	0	29	42	392
財部	244	0	22	30	296
計	876	2	91	145	1,114

### 2 ストック総合改善事業

7, 089万円

社会資本整備総合交付金を主な財源として、既設市営住宅について計画的に改善を進めます。今年度は、令和4年度に改定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、川内団地の外壁落下防止等改善工事・設計を計画しています。



### 3 住宅建設費

1, 006万円

社会資本整備総合交付金を主な財源として、既設市営住宅について計画的に建替えを進めます。今年度は、建替えに伴う事業手法を検討するため民間活力の導入可能性調査を計画しています。



#### 4 地域振興住宅建設事業

8,552万円

市の単独事業などに使われる過疎債を活用し、地域の要望等をふまえて、新規転入者の若者世帯が居住できる新たな住宅の建設により、地域の活性化を推進するため地域振興住宅3戸の建設を計画しています。



地域振興住宅

### 【住宅施設係】

#### 1 住宅耐震改修等促進事業

126万円

地震による木造住宅の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、下記の補助を行っています。

(1) 耐震診断補助募集棟数 3棟

耐震診断資格者による診断に要する経費を補助します。既に耐震診断を終えている場合は対象外となります。また、1棟につき120,000円を限度とします。ただし、対象外経費は除きます。

(2) 耐震改修補助募集棟数 3棟

木造住宅耐震改修に要する経費を補助します。既に耐震改修を終えている場合は対象外となり、診断を受け未改修のときは対象となる場合があります。また、1棟につき300,000円を限度とします。

(3) 補助の要件

- ・耐震診断及び耐震改修工事を行う木造住宅の居住者または所有者であること。
- ・昭和56年5月31日以前に着工された1戸建て住宅、長屋及び共同住宅で2階建て以下かつ延べ面積500平方メートル以下のもの。
- ・市税等の滞納がないこと。

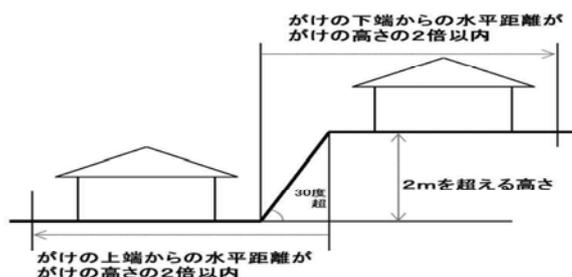
#### 2 がけ地近接等危険住宅移転事業

842万円

がけに近接する危険住宅には、補助金を交付する制度があります

移転者に危険住宅の除却等に要する経費と新たに建設する住宅（購入も含まます）に要する経費に対し補助金を交付する制度です。

危険住宅とは、下記のような昭和46年8月31日以前に建築された住宅、又は県が指定した土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅です。



(詳しくは本庁まちづくり推進課までお問い合わせください。)

## 【建築係】

### 1 狭あい道路整備等促進事業

301万円

都市計画区域内における建築行為に係る狭あい道路(幅員4m未満の道)の後退用地を寄附していただき、市が後退用地の分筆測量及び登記費用の負担、並びに後退用地を整備することにより、緊急車両の通行や災害避難等を円滑にするなど生活環境の向上を図ります。

敷地が、狭あい道路(建築基準法第42条第2項道路)に面している方で、次の予定がある場合は、本庁まちづくり推進課までご相談ください。

- 建築の新築、増改築をする場合
- 門や塀などを撤去する場合
- 敷地前の道路を広げたいとお考えの場合など



## 水道課・産業振興課

### 水道事業会計

本市水道事業は、給水開始以来その事業の目的である安心、安全な水を供給してきました。給水戸数及び給水量共に若干の増減はあるものの順調に運営されています。

令和5年度は、業務予定量として給水戸数を15,008戸、年間給水量3,272,067立方メートル、1日平均給水量8,940立方メートルを予定しています。

#### 1 主な水道事業会計費用

(1) 収益的支出 5億6,588万円

いつでも水道を使用できるよう、各家庭に水を送り届けるための維持管理に必要な修繕費や動力費、人件費及び企業債の利息として支払う経費です。

(2) 資本的支出 5億615万円

水道管路や水道施設の整備、機器購入に必要な経費及び企業債の元金償還として支払う経費です。

#### 2 施設の主な整備計画

本年度の主な施設整備工事は、上水道施設整備、配水管整備及び各施設維持管理であり、安心安全な水をより安定的に供給し住民サービスの向上を図ります。

取水設備改良費 2億8,120万円

末吉地区高松浄水場整備工事ほか

配水管整備 7,763万円

水道管工事（上勢井地区・末吉本町地区・高岡地区ほか）

#### 3 整備予定箇所



末吉地区高松浄水場整備箇所

## 公共下水道事業会計

住みよい快適な生活環境と大淀川の水質保全を目的として、下水道事業を進めてきました。平成9年度から工事に着手し、平成29年度で計画面積200haへ変更認可を受けたところです。令和2年度より公営企業会計を適用し、安定した経営を図り、施設の管理と下水道加入促進に努めます。

令和5年度は、業務予定量として接続戸数を1,790戸、年間排水量372,783立方メートル1日平均排水量1,053立方メートルを予定しています。

### 1 主な下水道事業会計費用

- |   |           |
|---|-----------|
| (1) 収益的支出   | 2億478万円   |
| 各家庭から排水される水をきれいにするための維持管理に必要な修繕費や動力費、人件費及び企業債の利息として支払う経費です。 |           |
| (2) 資本的支出   | 2億2,653万円 |
| 下水道処理場や、管渠築造工事の施設を新設や改良する経費及び企業債の元金償還として支払う経費です。            |           |

### 2 施設の主な整備計画

- |                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| (1) 処理場建設費                      | 1億593万円 |
| 浄化センターの監視設備更新及び土壌脱臭施設修繕工事を行います。 |         |



曾於市下水道浄化センター

## 【一般会計】

1 小規模水道事業		486万円
水道事業以外の小規模水道において、安全で良質な飲料水の使用促進と市民の日常生活の改善合理化を図り、併せて環境衛生の向上促進を推進します。		
(1) 飲料水水質検査補助金		26万円
飲料水の水質等検査にかかった検査料の2分の1以内で補助金を交付します。		
(2) 小規模水道施設整備費補助金		450万円
小規模水道の施設整備にかかった経費の2分の1以内で補助金を交付します。		
2 浄化槽設置整備事業（個人設置型）		6,446万円
し尿及び生活排水を浄化して、自然環境の汚染を防ぎ、住みよい生活環境を目指します。		
この事業は、公共下水道区域以外の市内全域が対象で、浄化槽を設置する方に補助金等を交付する事業です。		
(1) 浄化槽設置整備事業補助金		4,877万円
市内全域（公共下水道区域以外）	140基	
・補助基本額		
5人槽	1基当たり	332,000円
7人槽	1基当たり	414,000円
10人槽	1基当たり	548,000円
(2) 単独浄化槽及び汲取槽撤去費補助金		360万円
40基		
単独浄化槽及び汲取槽から合併浄化槽へ切り替えた際、単独浄化槽及び汲取槽撤去にかかった費用に対して9万円を限度に補助金を交付します。		
(3) 単独浄化槽及び汲取槽転換に伴う配管補助金		1,200万円
40基		
単独浄化槽及び汲取槽から合併浄化槽へ切り替えた際、配管の布設替えにかかった費用に対して30万円を限度に補助金を交付します。		

## 農業委員の役割

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて、市町村に義務づけられた行政委員会です。「農業委員会等に関する法律」の改正により、公募制となり市長が議会の同意を得て任命する農業委員19名（許認可等）と公募により農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員19名（現場活動等）が加わり38名で日常活動をしています。

農業委員と農地利用最適化推進委員は、連携をしながら農業委員会の主たる業務である農地の権利移動の許認可や農地パトロール、「貸したい」「借りたい」総点検活動、農業者年金業務、担い手への農地集積、遊休農地の発生防止・解消、無断転用の発生防止・解消、新規参入の促進、認定農業者の育成、農業に関する調査研究、農業者への情報提供、行政庁への政策提言等を行っていきます。

## 農業委員会の活動内容

1 優良農地の確保	2 農家への支援
(1) 農地転用・権利移動の申請受理並びに知事への進達 (2) 無断転用防止・農地パトロールの実施 (3) 荒廃農地の解消・農地の利用集積の促進 (4) 農地の利用状況調査、意向調査、再生利用が困難な農地の非農地判断 (5) 農家相談の開催、「貸したい」「借りたい」総点検活動	(1) 担い手農家や認定農家に対する農地のあっせん活動 (2) 新規就農者に対する農地のあっせん活動 (3) 農業経営規模拡大事業の一部助成（貸し手・借り手に対する市の助成） (4) 農地流動化の促進 (5) 家族経営協定の締結促進
3 農政活動	4 農業者年金の加入促進
(1) 認定農家や担い手農家と語る会の開催 (2) 国・県・市に対する建議及び要望 (3) 農政の調査研究	(1) ゆとりある老後の生活支援活動
	5 農地中間管理事業
	(1) 農地の貸し借りを支援

## 【総務係・農地係】

1 優良農地の確保対策及び庶務全般	3. 125万円
<b>農地法に基づく諸手続き</b> <b>○農地法第3条</b> 農地を売買したり贈与したり貸借するには、前もって申請書を農業委員会に提出して農業委員会の許可を受けることが必要です。この許可により、名義変更の登記申請ができ、軽油免税のための耕作証明も受けられます。	
<b>○農地法第4条・第5条</b> 農地を耕作以外の目的で使うには、前もって県知事（4ヘクタールを超えるときは九州農政局長への協議）に許可を受けなければなりません。 申請書は、農業委員会を通じて県知事に提出し、許可までおよそ2ヶ月（農振除外はさらに延びます。）を要します。 法第4条は所有者自らの事業目的での転用について、法第5条は所有者以外の事業目的での転用について申請するものです。	

### 【無断転用には厳しい罰則】

許可を受けずに転用すれば、農地法違反ですので、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、都道府県知事は工事の中止、原状回復などを命ずることができます。これに従わない場合は罰則が科せられます。

### 【届出】

- 2アールに満たない所有農地に畜舎や農機具倉庫などを建築する場合及び農地の形状変更（盛土等）をする場合には、用途変更届出が必要。
  - 相続等により許可を受けることなく、農地の権利を取得した者は、農業委員会に届出が必要。
- ◎ これらの申請を受けて、許可書や標識を交付したり、各種証明事務を行ったりします。

### ○利用状況調査・意向調査・非農地判断の実施

農地法により、毎年農地の利用状況調査を実施し、調査結果に基づき、再生可能な荒廃農地（A分類）・再生利用が困難と見込まれる荒廃農地（B分類）・耕作中に分類し、特に優良農地の中の荒廃農地に対しては指導等を実施し、荒廃農地の解消を推進します。A分類については、意向調査を実施し、鹿児島県地域振興公社（中間管理事業）へ情報提供し、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地（B分類）については、非農地判断をします。

## 【農政係】

### 1 農家支援活動事業

501万円

大切な農地の売り買い・貸し借りは、農業委員会を通じて、“安全・安心”です。一定の条件を満たす農家には市の助成金があります。



### 2 農政活動事業等

農政部会では、曾於市の農業振興と農家の地位向上に寄与するための調査研究を行い、農家の意見を行政機関に建議・政策提案を行います。

また、農業施策研究のため各施設等の調査研修を行います。

#### 【主な事業内容】

- (1) 認定農家と語る会を実施します。
- (2) 農業委員会だよりの発行を3月に実施します。
- (3) 小作料や農作業別標準賃金表等の農業関係情報を作成し公表します。

### 3 農業者年金加入促進事業

38万円

農業をされている方の老後の生活のゆとりと安心のため、農業者年金の加入促進と年金受給等の手続きを行っています。

加入の申し込み・相談は、農業委員会や農協で行っています。

#### 【農業者年金の内容】

- (1) 将来の年金受給に必要な原資を自分で積み立て、運用し受給額が決定します。
- (2) 国民年金の第1号被保険者で、60日以上農業に従事する60歳未満の方が加入できます。
- (3) 毎月の保険料は2万～6万7千円の間で自由に選択でき、増減も可能です。
- (4) 加入・受給中死亡でも80歳までの保証付きの終身保険です。
- (5) 保険料は全額社会保険料控除となります。
- (6) 意欲ある担い手に保険料助成（政策支援）があります。

## 【総務係】

### 1 就学援助費

2,209万円

市内に居住し、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市及び国の基準に基づき、学用品費、修学旅行費、学校給食費等を援助する制度です。令和4年度からタブレットの持ち帰り学習に対応するため、オンライン学習のための通信費が追加されました。



### 2 遠距離通学補助制度

260万円

市内に居住し、遠距離通学をする児童生徒に対して、市の基準に基づき、通学に係る経費の一部を補助する制度です。小学校の児童には定額が、中学校の生徒に対しては、自転車とヘルメット購入費の一部が補助されます。



### 3 各種大会派遣事業

100万円

市内中学校生徒のスポーツ及び芸術文化活動の振興や各種大会（中学校体育連盟が主催する県大会以上の大会や吹奏楽部連盟が主催する吹奏楽コンクールの県大会以上の大会等）に出場する生徒の費用を負担軽減する制度です。

学校からの申請により補助されます。



### 4 高校振興費

1,529万円

曾於高校の在学生等及び曾於高校に対し、総合的な支援を行うことにより、保護者負担の軽減及び教育活動を充実・活性化させることを目的とする制度です。

主な支援対策事業は、次のとおりです。

- ① 曾於市中学校スクールバス活用事業
- ② 制服等購入費補助事業
- ③ 遠距離通学費補助事業
- ④ 資格取得費補助事業
- ⑤ 通信講座受講料補助事業
- ⑥ 教科指導支援事業
- ⑦ 笑顔輝き夢かなう事業



## 【学校管理係】

### 1 学校管理費

3億6,975万円

市内の小学校18校及び中学校3校の学校施設の維持管理等に伴う経費です。

学校施設の維持に必要な光熱水費に加え、消防用設備や電気工作物の保安管理などの管理業務の費用も含まれます。

安全確保のための施設修繕や樹木剪定・高木伐採も行います。



### 2 教育振興費

4,238万円

教育振興のために児童生徒が授業で使用する教材備品や図書を整備します。

GIGAスクール構想の実現に向けたICT機器（学校パソコン・タブレット・電子黒板）を計画的に導入しています。



### 3 末吉小学校改築事業

1,443万円

校舎が老朽化している末吉小学校の改築に向けて、計画や構想を策定し、事業を進めます。

令和5年度計画

- ・耐力度調査
- ・敷地現況測量
- ・設計技術提案



## 【学校給食係】

### 1 学校給食

1億6,036万円

市内21校の児童・生徒に、栄養バランスにすぐれた安心・安全な給食を提供するとともに、食を通じて好ましい人間関係の育成を図り、日常生活における望ましい食習慣や態度を身につけるため学校給食を通じた食育推進を図ることを目的としています。また、市内4調理場の運営・施設の維持管理を行います。



## 2 学校給食助成事業

7,827万円

保護者の学校給食費の負担軽減を図ることにより子育て支援を拡充し、子どもが健やかに成長できる社会を実現することを目的に「学校給食費負担軽減補助金」を交付しています。本年度は、小学校児童月額1,400円から2,900円、中学校生徒月額1,600円から3,300円に増額しています。また、曾於市産の食材を購入することを目的として食材購入補助を行います。



## 3 学校給食センター施設整備事業

11億3,091万円

学校給食の運営方法の改善、安全面・衛生面の向上、減少する児童生徒への対応、施設の維持管理費の低減、物資（食材）の安全確保、食育のさらなる充実、学校間での公平性の確保等、山積している課題に早急かつ一体的に対応するため、現在の4学校給食施設を1つに統合した曾於市学校給食センターを整備することを目的として実施するものです。



給食センターイメージ図

## 1 そおっ子の学力向上プラン

608万円

児童生徒の学力を正確に把握し、実態に応じた効果的な指導法を研究するために、各種学力検査の実施や研究公開の補助を行っています。また、児童生徒の学習意欲を高めるために、英検・漢検などの各種検定料の補助を行います。

## 2 学校教育ICT支援員派遣事業

436万円

曾於市内各小・中学校の全教室に配置している電子黒板等のICT機器の活用力を高めるためにICT支援員を派遣します。各学校における学習・技術支援、教材作成・提供、研究公開や校内研修の支援、市教育委員会主催のICT研修会などを行います。

また、GIGAスクール構想により整備されたタブレット端末の活用推進のための業務や、新学習指導要領により小中学校で必修化された「プログラミング教育」を含めた、学校におけるICT教育の推進のための業務を行います。



「プログラミング教育」授業公開

## 3 学校活動支援員配置事業

5,863万円



学校活動支援員による支援

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒をはじめ、児童生徒の実態に応じた特別支援教育支援や学習支援を行うために学校活動支援員を配置します。

要支援児に寄り添い、日常生活の介助、健康・安全の確保、学習活動上の支援などをすることで、学力の向上や共感する心、自律する力を育て、きめ細かい支援の充実を図ります。

## 4 ALT語学指導事業

1,792万円

現在、小学校5・6年生で外国語、小学校3・4年生で外国語活動が実施されています。その授業と中学校での授業をより充実させるため、本年度は、ALT（外国語指導助手）4名と日本人外国語指導助手2名を配置します。

また、ALT等を小・中学校に配置することにより、国際理解教育を活性化させ、国際親善や相互理解を深めさせることにより「国際性豊かな人材の育成」を図ります。



## 5 スクールカウンセラー設置事業

130万円

児童生徒、保護者の悩み事に対しカウンセリングを行うスクールカウンセラーを配置します。また教師に対しても、児童生徒とのかかわりに関する悩み事について心理面でのアドバイスをすることで、困り事を持つ児童生徒が相談しやすい環境づくりを目指します。

不登校やいじめなどの早期発見、早期解決を目指すとともに、様々な問題行動等の未然防止や早期対応、心のケアを図ります。

## 6 スクールソーシャルワーカー活用事業

415万円

近年、家庭や経済的な問題で、いじめや不登校など生徒指導上の課題を抱えていたり、安定した生活ができなかったりする児童生徒や家庭が増えつつあります。それらに対して、社会福祉的な観点から解決を図るために、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、学校・福祉機関との連携を推進し、教育相談体制の整備・充実を図ります。



## 7 適応指導教室指導員設置事業

462万円

心理的・情緒的な理由などから登校できない、又は不登校傾向がみられる児童生徒の学校復帰を目的に適応指導教室（ふれあい教室）を設置します。

適応指導教室では、指導員を中心に、学校と連携して、基本的な生活習慣の改善や豊かな情操、社会性の育成等を行い、学校への早期復帰を図ります。

また、指導員は教育相談コーディネーターを兼務し、スクールソーシャルワーカーや相談員の紹介、保護者の電話相談にも対応しています。



## 8 学校健診事業

2,187万円

市内小・中学校の児童生徒の健康増進を図り、健やかな育成を支えるため、内科検診や眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診等の各種健康診断を実施します。

また、小・中学校職員に自己の体調管理や病気等の早期発見をしてもらうために、特定健診や胃がん検診、胸部レントゲン検診、ストレスチェック等を実施します。

## 9 曾於市教育センター運営事業

340万円

曾於市の教育施策の方向性を実現するため、各学校及び関係機関と連携し、教育に関する事項について、情報や資料の収集・調査研究を行い、推進及び普及に繋がります。

また、教育施策や児童生徒に関する様々な取り組みを連携させ、支援体制の強化・教職員の資質の向上・ICTの活用・人材育成を図り、授業改善・学力向上・豊かな心の育成を目指します。

大隅中学校 公開授業



## 【社会教育係】

<b>1 高齢者学級</b>	<b>25万円</b>
<p>高齢者にまつわる様々なテーマ（健康・介護福祉・交通安全・防犯・研修視察等）を学習するとともに、親睦を深めながら仲間づくりと生きがいを高めることを目的に開催します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康，福祉，介護，防災・安全教育研修</li> <li>・料理講習会の開催，施設研修等の実施</li> </ul>	
<b>2 はたちの集い</b>	<b>82万円</b>
<p>未来を担う20歳の若者たちの門出を祝うとともに、家族や周りの方々への感謝の気持ちや郷土を愛する心を養い、社会人としての自覚を促すことを目的に開催します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・式典及び企画事業</li> </ul>	
<b>3 子どもフェスタ</b>	<b>16万円</b>
<p>教育委員会と青少年指導員会・子ども会育成連絡協議会が共催し、市内の小・中学校の代表が日常生活の中で感じたことや思っていることを発表する「少年の主張大会」、様々な活動を体験できる「わくわく体験コーナー」などを開催し健全な青少年の育成を図ります。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小，中学生による「少年の主張大会」</li> <li>・各青少年事業参加者による体験発表</li> <li>・ブースによるわくわく体験</li> </ul>	
<b>4 放課後子ども教室</b>	<b>89万円</b>
<p>安心・安全な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等を実施します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習やスポーツ</li> <li>・文化活動の支援</li> <li>・地域住民との交流活動</li> </ul>	
<b>5 曾於市地域学校協働活動</b>	<b>30万円</b>
<p>地域の高齢者，保護者，PTA，民間企業等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互に連携・協働していく活動を行います。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアによる学習支援等</li> <li>・子どもたちの地域行事への参加</li> <li>・コーディネーター研修会の開催</li> </ul>	
<b>6 青少年リーダー研修事業</b>	<b>113万円</b>
<p>日常の家庭や学校生活，地域活動では得ることのできない体験をさせることにより，広い視野をもち，心身ともにたくましく思いやりのある青少年の育成を目的として実施します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊研修（屋久島・霧島）</li> <li>・産業体験，文化体験</li> <li>・ボランティア活動</li> </ul>	
<b>7 青少年国内交流事業</b>	<b>92万円</b>
<p>今年度より小中高生を対象に青少年交流事業を行います。初年度となる今年は，山形県鶴岡市へ赴き，自然体験や史跡・文化施設等の参観により，広い視野を持った，心身ともにたくましい青少年の育成を目的として実施します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地青少年との交流</li> <li>・体験学習や史跡巡り</li> <li>・文化施設等の参観による学習</li> </ul>	

## 8 青少年国際交流事業

331万円

高校生を海外に派遣し、異言語・異文化・異習慣に触れながら識見を広め、国際社会に適応できる豊かな国際感覚を備えた青少年の育成を目的に実施します。また、中学生を対象に1泊2日のイングリッシュキャンプを行い、英語力の向上を図り、国際性や自己表現力の醸成を促すことを目的に実施し、海外派遣研修につなげていきます。

- 【主な事業内容】
- ・ホームステイ
  - ・イングリッシュキャンプ

## 9 社会教育団体の育成及び運営補助

257万円

社会教育各種団体（子ども会・青年団・女性団体・青少年育成市民会議）に補助金を交付し、活動を支援します。

- 【主な事業内容】
- ・市女性大会
  - ・青少年の健全育成事業等

## 10 社会教育施設整備

1億4,078万円

社会教育施設整備として諏訪地区研修センターを改築し、地区公民館活動の新たな拠点として諏訪地区公民館を建設します。

- 【主な事業内容】
- ・諏訪地区研修センター一部解体および諏訪地区公民館の建設

## 11 校区公民館活動補助

1,170万円

校区公民館の活性化を図り、明るく住みよい地域づくりを推進することを目的に運営費と「曾於元気だそお」ふるさと事業補助金を交付します。

- 【主な事業内容】
- ・地域づくりのための各種事業



青少年リーダー研修



子どもフェスタ



女性大会



はたちの集い



高齢者学級



校区公民館活動

## 【生涯学習係】

### 1 生涯学習の推進

自らが学び、自己を高め、さらに学んだ成果を社会で活かす「生涯学習社会」を推進する経費です。市民の学習意欲に応えるため、関係機関と連携して専門的な講座や趣味的な講座を開設します。

#### (1) 曾於市総合大学

1,302万円

令和5年度は教養学部，健康学部，芸術学部の3学部89講座を開設します。

#### (2) 曾於市まちづくり行政情報出前講座

5万円

講座メニューの中から，市民の皆様のリクエストに応じて，市役所や行政機関等の担当職員が講師となって開設する講座です。

【主な講座内容】 ・消費生活講座  
・家庭・地域における防災講座  
・絵本読み聞かせ講座 など33講座

#### (3) 生涯学習まちづくり推進事業

108万円

各校区地区公民館での生涯学習によるまちづくりを推進するため，生涯学習の観点に立った活性化事業を推進します。総合的な生涯学習推進大会やまちづくりを学ぶ講演会，健康や環境，芸術等に関する講座の開設など校区地区公民館が自ら特色を生かして実施しています。



初めての吹奏楽講座



そお子ども太鼓講座

### 文化施設の管理運営費

#### (1) 文化施設管理費

1億445万円

大隅文化会館，末吉総合センター，財部きらめきセンターの維持管理等に要する経費です。

#### (2) 文化振興事業費

4,613万円

曾於市の文化を振興する事業に関する経費です。主なものは末吉総合センター及び大隅文化会館，財部きらめきセンターで実施する自主文化事業に関する経費や吉井淳二記念大賞展の開催経費，曾於市文化協会の発展振興を支える経費です。



吉井淳二記念大賞展



自主文化事業

### 3 市立図書館及び郷土館管理運営費

曾於市立図書館、大隅郷土館及び財部郷土館の管理運営を充実し、市民の読書活動や学習活動を推進しています。

#### (1) 図書館指定管理事業

6,217万円

図書館の管理運営を指定管理者に委託し、市民の読書活動や学習活動を推進しています。

##### ① 図書館充実事業

図書購入は、年間に約6,000冊前後の図書を購入します。現在、蔵書数も本館・大隅分館・財部分館合わせて20万冊を超え、充実した図書館になっています。

##### ② 移動図書館車巡回事業

2台の移動図書館車が、曾於市全域を対象に図書館が遠くても本の貸出や返却ができるサービスです。(市内42ステーション)

##### ③ 読書感想文コンクール事業

読書推進の一環として、曾於市内小中学校の児童生徒による読書感想文のコンクールを実施します。

##### ④ 図書館まつり

図書館の利用促進を目的とした図書館独自のイベントです。そのほか、乳児とお母さんを対象にした「おひざで読んで」を月1回図書館本館で実施しています。

##### ⑤ ミニリサイクルコーナー

本の再利用、本の大切さ及び図書館の利用促進を目的として、図書館本館の玄関にコーナーを設置しています。

#### (2) 図書館ボランティアの育成

20万円

曾於市立図書館(末吉)では「お話し教室ちゃいはな」「図書館ボランティアトトロ」、財部分館では「祝子おはなし会」、大隅では「つくしんぼ文庫」の図書館ボランティアグループが活動しています。

#### (3) はじめての絵本事業

15万円

絵本を楽しむ体験を通じ、子どもと保護者が一緒に心ふれあう時間を持つきっかけをつくります。3歳到達時に絵本を贈呈します。

#### (4) 財部郷土館移転解体事業

2,176万円

財部支所庁舎整備事業に基づき、財部郷土館の移転・解体を行います。



犬と犬と犬と



しめ縄づくり



クリスマスお話し会



マインクラフトでSDGs



図書館寄席

## 【文化財係】

### 1 文化財の保護・活用

#### (1) 文化財保護審議会の開催

26万円

文化財の保存や指定、活用の方策等について審議します。

#### (2) 文化財整備・調査・看板設置事業

471万円

文化財の調査や草払い等整備を行うとともに、文化財を分かりやすく説明する看板を計画的に設置します。

#### (3) 民俗芸能団体等補助事業

252万円

県指定文化財・市指定文化財等の保存会に活動の助成を行います。

#### (4) 市内文化財パンフレット作成

47万円

指定文化財等を紹介するパンフレットを作成し、市民等への公開や活用を図ります。

#### (5) 市史編さん準備

16万円

曾於市史を編さんするための準備を行います。

#### (6) 郷土資料館開設準備

912万円

旧3町の郷土資料を集約し、新たな施設で展示・保管するための準備を行います。

### 2 埋蔵文化財の発掘調査と保護

#### (1) 埋蔵文化財センター管理費

208万円

埋蔵文化財発掘調査出土遺物の整理作業を行い、調査研究の成果や出土遺物を公開することにより、市民に郷土の歴史を伝え、文化遺産に対する理解を深めます。

#### (2) 市内遺跡群緊急発掘調査

139万円

開発行為に伴う緊急を要する埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録し公表します。

#### (3) 市内遺跡群発掘調査整理作業及び報告書作成

416万円

市内遺跡群の発掘調査で出土した遺物の整理及び報告書を作成する費用です。今年度は、中岳洞穴の埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行します。



戦跡巡り（持留橋）



戦跡巡り（芙蓉之塔）



戦跡巡り  
（埋蔵文化財センター内）



弥五郎どんの浜下り  
（国選択）

## 【生涯スポーツ係】

### 1 スポーツ活動の推進

#### (1) 社会体育行事の開催

297万円

- ①カヌー教室〔6～7月〕  
⇒講師を派遣して各小学校のプールで行ないます。
- ②県民体育大会曾於地区大会の後援〔7月〕
- ③カヌー大会〔7月〕  
⇒カヌースプリント競技とドラゴンボート競争の部門を実施し、多くの小学生・一般の参加があります。
- ④悠久の森ランニング大会〔8月〕  
⇒財部の大川原峡キャンプ場周辺で行われるランニング大会です。市内外各地から多くのランナーの参加があります。
- ⑤北別府学野球フェスタ〔9月〕  
⇒末吉出身の北別府学さんをはじめ元プロ野球選手を講師に招き投手、野手別に小・中学生の指導を行います。
- ⑥そお市民体育祭 in たからべ〔10月〕  
⇒市民が誰でも参加できる体育祭です。財部城山総合運動公園陸上競技場で行われます。
- ⑦末吉豊祭武道大会〔11月〕  
⇒末吉総合体育館を中心に空手・柔道・剣道・弓道・四半的・ゲートボールなどが行われます。
- ⑧健康づくり駅伝大会〔1月〕  
⇒小学生・中高生・一般の部に分かれており、毎年たくさんのチームが出場して健脚を競います。
- ⑨県下一周駅伝・女子駅伝大会の後援〔1・2月〕

#### (2) スポーツ推進委員会・スポーツ推進審議会の運営

410万円

スポーツ推進委員会・スポーツ推進審議会を開催し、社会体育行事の推進及び軽スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興を図ります。また、社会教育施設・社会体育施設の今後の整備等の在り方について、検討委員会を設置し、各施設の見直し等を図ります。

#### (3) 体育団体の育成や各大会の助成

900万円

- ・体育協会運営補助
- ・スポーツ少年団運営補助
- ・県体曾於地区大会出場補助
- ・全国大会等出場補助
- ・豊祭武道大会運営補助
- ・そお市民体育祭 in たからべ運営補助
- ・県スポーツ少年団交歓大会出場補助
- ・悠久の森ランニング大会運営補助

#### (4) かごしま国体開催事業

417万円

「燃ゆる感動かごしま国体」の公開競技「武術太極拳」が9月に開催されることに伴い、競技団体等と連携して、大会運営の支援や広報等を行います。

### 2 スポーツ活動の環境整備の推進

#### (1) 学校施設開放事業

93万円

市内の小学校18校、中学校3校、計21校の学校体育施設を開放し、市内の各地域スポーツの振興を図ります。

#### (2) 末吉地区運動施設管理費

2,483万円

末吉総合体育館、栄楽公園、弓道場などの維持管理のための費用です。ニュースポーツ用具も各種貸し出しをしています。

#### (3) 市民プール施設管理費

3,659万円

温水プールの維持管理のための費用です。水泳教室・ウォーキング等、誰でも気軽に利用出来る施設です。

(4) 財部地区運動施設管理費

1,901万円

野球場・陸上競技場・体育館・城山公園の夜間照明施設・農業者トレーニングセンターの維持管理のための費用です。

(5) 大隅地区運動施設管理費

2,067万円

体育館・武道館・陸上競技場・野球場・テニスコート・研修館等の維持管理のための費用です。

(6) 新地公園グラウンド・ゴルフ場管理費

839万円

グラウンド・ゴルフ場の維持管理のための費用です。3コースあり、日本グラウンド・ゴルフ協会の公認コースです。



カヌー大会



国体プレ大会  
(武術太極拳)



野球フェスタ



健康づくり駅伝大会



豊祭武道大会



# 曾於市民歌

作詞 橋本絹代  
作曲 鎌田範政

力強く ♩ = 120位

1. た か ち ほ み ね の め ぐ 一 み う 一 け き こ  
2. ヤ ゴ ロ ウ ド ン ノ ア ユ ム マ チ シ ン  
3. ひ と の ぬ く も り や さ し マ 一 に あ

5  
え る い の ち め ぶ 一 く お と お お  
リ ヲ ク フレ カ ク ソ ラ ア オ ク チ ク い  
た な れ き し き ざ む 一 一 ち ち お

9  
す み の ち 一 の ふ る 一 さ と に つ な  
サ ノ か ミ チ の 一 た る 一 シ ン ニ ミ ラ  
も わ か き も 一 一 た 一 す け あ い い く

13  
い だ て か 一 ら つ く ら れ る か  
イ タ ク シ 一 テ ス コ ミ ャ カ に ハ  
す え ま で 一 も す こ や か に の

17  
が や く わ れ ら あ 一 あ そ お し  
グ ヲ ム ク ワ レ ラ ア 一 ア ソ オ シ  
び ヲ ム ク ワ レ ラ ア 一 ア ソ オ シ

三  
人のぬくもり 優しさに  
新たな歴史 刻むまち  
老いも若きも 助け合い  
いく末までも 健やかに  
伸びゆくわれら ああ曾於市

二  
弥五郎どんの 歩むまち  
新緑深く 空青く  
畜産の道 いっしんに  
未来たくして すすみゆく  
育むわれら ああ曾於市

一  
高千穂峰の 恵みうけ  
聞こえる命 芽吹く音  
大隅の地の ふるさとに  
つないだ手から つくられる  
輝くわれら ああ曾於市

曾於市民歌

作詞 橋本絹代  
作曲 鎌田範政

令和5年4月発行

企画・編集 鹿児島県 曾於市役所 財政課 財政係

〒899-8692

鹿児島県曾於市末吉町二之方 1980 番地

TEL 0986-76-8803 (直通)

0986-76-1111 (代表)

FAX 0986-76-8821

e-mail zaisei@city.soo.lg.jp

URL <http://www.city.soo.kagoshima.jp>

# 財部地区



市道整備事業 正部・十文字線



南九州畜産獣医学拠点  
(SKLV)

# 末吉地区



市役所本庁舎



市道整備事業 麓・橋野線

# 大隅地区



市道整備事業 河原・飛佐線



消防車両購入事業  
麓分団消防ポンプ自動車

